

第49回大会報告

1) 第49回大会

期日：2007年（平成19年）9月29日（土）～30日（日）

会場：関西大学100周年記念会館

担当：第49回大会実行委員会

委員長：小田淑子

委員：新谷英治, 吹田 浩

第1日9月29日（土）

14:00～ 公開講演会

17:00～ 奨励賞授与式

18:00～ 懇親会

第2日9月30日（日）

10:00～ 研究発表

参加者 187名

プログラム

第1日 公開講演会 関西大学100周年記念会館大ホール

14:00～ 東京大学東洋文化研究所非常勤講師 深見 奈緒子
「文化の積層—都市と建築から見た環インド洋世界」

15:40～ 国士舘大学21世紀アジア学部教授・京都大学名誉教授 前川 和也
「画像資料, 文学テキストにみえるシュメール農業」

第2日 研究発表 5部会

関西大学100周年記念会館

研究発表者・題目

第1部会

1. 伊藤明良 エジプト新王国によるアジア属州支配における「総督居館」の象徴的機能について
2. 和田浩一郎 古代エジプト・新王国時代の埋葬習慣——頭位方向を中心に
3. 萩生田憲昭 古代エジプトの昆虫の役割——甲虫を中心に
4. 山花京子 古代エジプト古王国時代の建築装飾用タイル——ギザG PMP発掘区出土のファイアンスと制作関連遺物
5. 古川桂・亀井宏行 探査から発掘へ——ハルガ・オアシス, アル・ザヤーン神殿周辺
6. 大城道則 ハルガ・オアシスにおけるアムン神崇拝について
7. 中野智章 ローマ人による神殿利用——アル・ザヤーン神殿西遺跡出土の窯状遺構から
8. 高橋寿光 エジプト, ディール・アル=マディーナの副葬品に見られるマークについて
9. 河合望 古代エジプトにおける祭祀の考古学的研究——アブ・シール南丘陵遺跡岩窟遺構を中心として
10. 西坂朗子 古代エジプト, 第2中間期のエドフの政治的状況とイシの崇拝に関する一考察
11. 柏木裕之 古代エジプト・トトメス4世王墓埋葬室の壁面に残されたモルタル塊について

第2部会

1. 二ノ宮崇司 セム祖語の側面摩擦音の再建
2. 堀岡晴美 南メソポタミア「6都市同盟」とファラ型不動産売買契約文書との関連性
3. 前田徹 王妃アビシムティとイナンナ神
4. 村井伸彰 カッシート王朝期ウル出土文書におけるギヌー (*ginū*) について
5. 渡辺千香子 メソポタミアの王とパラソルの象徴関係について
6. 笠谷美穂 メソポタミアにおける神像制作儀礼——出産過程との類似をみる学説の再検討を中心に
7. 渡辺和子 キュルテペ出土の「未開封文書」
8. 平敷イネ トウトウハリヤIV世と山の神——ヒッタイト・パンテオンにおける特異性
9. 岡田保良 西アジア古代の建築組積法——とくにドームの系譜と地域性について

第3部会

1. 山内紀嗣 イスラエル国テル・レヘシュ遺跡のケスメト・ウォール
2. 西山伸一・山内和也 アケメネス朝ペルシア帝国の大土木事業——南イラン, ボラーギー溪谷とパサルガダエ平原周辺の考古学踏査の成果
3. 有松唯 イラン, デーラマン地域の土器編年——ポスト・アケメネス朝期～アルサケス朝期
4. 土谷遙子 ダレル溪谷最上流部ヤショット村にパミールより連なるイシコバル・ルート——パキスタン北部地方『法顕の道』現地調査 2006
5. 三津間康幸 『バビロン天文日誌』の作成過程と目的
6. 阿部拓児 ヘロドトス「インド誌」とクテシアス『インド誌』における「極東」と「近東」
7. 須沢友香子 サルディスの古代都市遺跡におけるスポリア——ローマ世界の異文化間の関係を美術史的視点から
8. 戸田聡 パホーム修道院文献をめぐる諸問題
9. 真道洋子 8世紀のラスター・ステイン装飾ガラスに関する考察

第4部会

1. 加藤瑞絵 アブー・シャイフ著『威厳の書』についての考察——神に関連する記述を中心に
2. 近藤洋平 神の被造物から信仰者・不信仰者へ——人類の二分化に関するマートゥリーディー学派の思想について
3. 倉澤理 アシュアリー派神学者ジュワイニー (イマームル・ハラマイン) の思弁・知識論
4. 飯山陽 法学派間の相克に関する一考察——ザーウィヤ・ハムザウィーヤ文書 No. 35 とジュワイニー批判をめぐって
5. 苗村卓哉 15・16世紀ダマスカスにおけるアーリムの形成過程——イブン・トゥールーンの自伝から
6. 西村淳一 モンゴル侵入以前の「マルワズィー」ウラマーについて——ウラマーの地域との関わりを焦点として
7. 塚田絵里奈 後期マムルーク朝社会における民間説教師——人気ワーイズ・アブー・アル=アッパース・アル=クドゥスィーの生涯
8. 佐藤実 中国ムスリムの葬礼観

9. 西尾哲夫 アラビアンナイト・モンタギュー写本の系統——新「発見」の断片写本をもとに

第5部会

1. 吉村武典 マムルーク朝時代のナイル治水行政官——カーシフ職の変遷をめぐって
2. 小笠原弘幸 オスマン朝王家の旧約聖書・イスラーム伝承起源——ヤペテとエサウ
3. 澤井一彰 16世紀後半におけるイスタンブールの人口
4. 夜船絵美 アレppo史に見るオスマン帝国後の国民国家形成と地方都市民のアイデンティティ
5. 勝沼聡 近代エジプトにおける恩赦嘆願——社会統制の強化と関連して
6. 鈴木英明 19世紀奴隷流通構造への東アフリカ沿岸部社会の再定置
7. 爲永憲司 歴史家としてのキャスラヴィー
8. 鈴木均 ハータミー期における地方議会制度の導入とその歴史的淵源
9. 長岡慎介 現代イスラーム金融における不確実性——ガラル概念についての一考察
10. 蓼沼理絵子 ハメツが語る現代イスラエル社会——祝祭に見る共存の形

研究発表要旨

(以下の要旨は大会後に発表者に改めて執筆を依頼したものであり、大会で配布された要旨集に掲載されたものとは異なる場合があります。)

第1部会

1. エジプト新王国によるアジア属州支配における「総督居館」の象徴的機能について 伊藤明良

「総督居館」とは後期青銅器時代末期から鉄器時代初頭（前13世紀～前12世紀初頭）にかけてシリア・パレスティナ地域に出現する、エジプト的な建造技法、建築要素、平面プランを採用したエジプトによるアジア属州支配に深く関係するとされる建造物群である。これら「総督居館」に関して特に注目される点は、エジプト新王国時代の特徴的住居型式であるアマルナ住居の平面プランと空間構成原理が採用されていることである。

しかし、「総督居館」とされる一群の分析結果からは、構造・平面プラン・空間構成においてアマルナ住居の特徴の達成度に各建物間で偏差が存在し、全てがエジプトによる建築様式の移入によって形成された訳でなく、在地の建造技法・伝統的住居平面プランとの間での融合と改変が行われたと考えられる状況が認められる。テル・エル=ファルア（南）とベト・シャンの例に見られる高度なアマルナ住居建築の再現と、その他の例に認められるアマルナ住居の特徴の在地的改変という差異の背後には、エジプトからの影響力の介在の程度にも差異が存在していたと見ることができ、この状況はエジプトによる統治体制の相違に起因する問題と考えられる。

前者は、エジプト的生活様式を実践するエジプト人総督が居住するため、統治の拠点としてエジプトが建造に際して深く関わっていたと見ることができ、積極的に干渉して直接的支配下に置いた統治上重要な拠点であったと推定できる。一方、後者ではエジプトの影響力の介在は希薄であり、在地的建築伝統との融合と改変という点からは、在地の支配層が自らの権威を高めるために威信的文化要素として支配権の後ろ盾となっていたエジプト新王国の特徴的建築様式を模倣したと推定できる。

では、何故アマルナ住居形式が支配の拠点施設の建築様式として採用、あるいは威信的文化要素として在地支配者層に選択されたのか。

当期のエジプトでは、アマルナ住居の流れを王宮建築の中に見出すことができ、アマルナ住居は絶大な権力を握っていたファラオと密接な関係を持つ建築様式となっていた。直接的支配、在地支配層による威信高揚のための模倣といういずれの場合においても、アマルナ住居というファラオと関連深いエジプト的建築様式がエジプトの強大な王権の象徴として働いていたのであり、統治下においてエジプト王権の介在を表象する建築として機能していたと結論付けることができる。

2. 古代エジプト・新王国時代の埋葬習慣——頭位方向を中心に

和田浩一郎

本発表は、ピット墓（土坑墓）における遺体の頭位方向という要素から、新王国時代の埋葬習慣と社会状況にあらたな知見を示すことを目的としている。

ダハシュール北遺跡（早稲田大学古代エジプト調査隊：隊長 吉村作治サイバー大学学長）では、1996年以降の調査によって、50基あまりのピット墓が確認されている。特に第6・7次調査では、第18王朝末期から第19王朝にかけて造営されたと考えられるピット墓が、集中して造営された地区が検出されている。これらのピット墓に埋葬された遺体の頭位方向を見てみると、一般的に言われている「人形棺の普及による埋葬姿勢の変化（側臥位から仰臥位へ）に伴って、新王国時代の遺体の頭位は西を指向する」という説明には当てはまらない、画一的ではない分布が認められる。

他の墓地における状況に目を向けてみると、ダハシュール北遺跡で見られるような傾向が、実は多くの遺跡で広く認められるものであることが分かる。そのため、新王国時代の遺体の頭位が西を指向するという説明は、再考の必要があることは明白である。B.J.ケンプは、近年アル＝アマルナで確認されたピット墓群の分析を行ない、北と西に頭位を置く二つの流儀が混在していたという見解を示した。またこのような状況は、ピット墓を埋葬に用いるような比較的低い社会階層の人々が、伝統的な埋葬習慣を軽視していたことを示すのではなく、彼らの世界観・感性の中で形成された「正しい」方法を実践していた結果と解釈している。さらに異なる流儀は、個々の家族によって継承されていた可能性も示唆している。

ケンプの解釈が妥当であるとするなら、このような異なる流儀が混在する状況は、それ自体が、埋葬習慣を含む新王国時代の文化と社会の特質を示していると考えられることもできる。それは先行する諸時代、とりわけ中王国時代のピット墓における頭位方向に、かなりの画一性が認められることと比較するとより明白である。ケンプは中王国時代の社会を *Prescriptive Society* と呼び、厳格な社会規範が存在した時代と考えた。このような社会観は、J.リチャーズによって明らかにされた、規範に縛られない中間層の存在によって若干の修正を迫られるものではあるが、頭位方向という要素から見た場合、中王国時代のピット墓の被葬者たちは家族単位などで継承された「小さな伝統」ではなく、国家レベルの「大きな伝統」に忠実であったと言えるのではないだろうか。それに対して新王国時代は、先行する時代よりも多様さを受容する社会であったと考えることができるのではないだろうか。

3. 古代エジプトの昆虫の役割——甲虫を中心に

萩生田憲昭

古代エジプト人は、昆虫をその習性と形態（姿勢）から、生活活動要素に取り込んでいる。例えば、コガネムシ科（*Scarabaeidae*）*Scarabaeus sacer* が糞球を押し回して転がっていく習性を、太陽神ケプリが日輪を押し回して天空を行く姿と重ね合わせた古代エジプト人は、この甲虫をケプリ神の象徴をみなしたと考えられている。本発表では、このスカラベと同様に古代エジプト人がその習性と形態に注目していたと考えられる次の4種の甲虫を取り上げて考察した。

1) タマムシ科（*Buprestidae*）*Steraspis squamosa* Klug の習性はオシリス神話と結び付けられている。

この甲虫の習性は棺を作るタマリスク等の枯れ木に産卵する。この宗教色帯びたタマリスクは、プルタルコス著『エジプト神イシスとオシリスの伝説について』の中に記されているオシリスの棺をかくし込んでいる樹木であることから、この甲虫の習性がオシリス神話と関連しているとみたのである。また、ネックレスに象るタマムシの役割は、その習性に擬死行動を取ることから再生と復活と推察した。

2) ゴミムシダマシ科 (Tenebrionidae) *Prionothea coronate* Olivier, 1795 の形態は故人を守る護符と関係している。この甲虫の形態は黒色で硬く鎧を着たような体で、鞘羽には鋭い刺が放射線のように並んでいる。この刺が相手を威嚇していると察したので、護符として邪気を振り払う役割を担っているとみなし、遺体の頭部近く壺にこの甲虫が 24 匹も収められていたと判断した。

3) コメツキムシ科 (Elateridae) *Agrypnus notodonta* Latr の形態と習性はネイト女神と関連している。それは、描写されているネイト女神の持ち物であるワス笏をもつ甲虫の形態がこの甲虫と同定されたからである。さらに、この甲虫が突然飛び跳ねる習性がネイト女神の持つ弓がすばやく射る状況と類似していることも援用できる。

4) 『死者の書』第 36 章に描かれている甲虫は肉食性でミイラを食べ荒らすカツオブシムシ科 (Dermestidae) *Dermestes* と *Thyodrias* ではないかと推測している。第 36 章「アプシャイ (古代エジプト人が記したミイラを傷つける虫の名前) を追い払うための呪文」にもかかわらず、実際、ラムセス 2 世のミイラ等に入り込んだこの甲虫が数多く検出されていることも傍証になるとみられる。

4. 古代エジプト古王国時代の建築装飾用タイル——ギザ G PMP 発掘区出土のファイアンスと制作関連遺物

山花京子

ギザの 3 大ピラミッド南東に位置する GPMP (Giza Plateau Mapping Project) 発掘区はマーク・レーナー博士が率いる発掘調査隊によって 1988 年より調査が行われている。現在の発掘区は約 10 ヘクタールに及び、区内からは衛兵の宿舎や王宮と考えられる大規模な建造物、そして私邸や工房址などが発見されている。これらの遺構の年代は土器編年により第 4 王朝カフラー王からメンカウラー王の治世の間約 35 年間とされている。

発掘区全体から約 100 点のファイアンス製品が発見されている。もっとも多いものはファイアンススタイル片で、次に小容器片、ビーズと続く。今回の発表ではタイルに焦点を当てた。

古代エジプトでは初期王朝時代よりファイアンススタイルが使用されているが、第 4 王朝時代から中王国時代にかけてはファイアンススタイルの遺物がほとんど出土しておらず、いわば空白の時代であった。今回の GPMP 遺跡での調査により出土したタイルはこの空白を埋めるものである。発見されたタイルは矩形タイルのほかにヒエログリフを象った象嵌用タイル、初期王朝時代からの伝統を継承する植物文タイルなどがある。さらに、多くのタイルは素地が上層の白い細粒と下層の茶色の粗粒の素地で構成される二層構造をもっており、それまでのファイアンススタイルにはほとんど見られない新しい構造を持っていることが判明した。

発見されたタイルは最も薄いもので 0.2~0.3cm、最も厚いものは 1.2cm であり、大部分が 0.5~0.6cm の厚さであった。初期王朝時代から古王国時代にかけての家具装飾用の象嵌タイルの平均的な厚さは 0.2~0.3cm であることから、GPMP 遺跡出土のタイルは家具装飾用よりも大きな平面—建造物の壁面や偽扉などに使用されていた可能性が高い。

本発掘区の EOG (East of Galleries) と呼ばれるエリアのピット内埋土からは、砕かれた石英質の小石、ガラス質で気泡の多いスラグ状物質、土製盤、土製容器片、焼き台あるいは爪片などが出土した。土製盤や容器片、そして焼き台は東京理科大学の中井泉教授チームによって分析が行われ、これらが実際に

ファイアンスの焼成に使われたことが判明した。残念ながらファイアンス工房址や窯跡は発見されなかったが、今回の GPMP 遺跡での発見は、ファイアンス制作に関連する多くの遺物が発見された最古の例となった。また、今までは謎だったファイアンスの原材料についても、石英質の小石を粉砕して使用していることが判明した。

GPMP 遺跡での発見は、ファイアンスを含めガラス質物質の技術史を復元する上で重要な歴史的事実をもたらしてくれた。

5. 探査から発掘へ——ハルガ・オアシス、アル・ザヤーン神殿周辺

古川桂・亀井宏行

ルクソールの西方約 200km に位置するハルガ・オアシスは、ナイル渓谷と西方のリビア、南方のヌビアとを結ぶ交易路上に位置しているため、古くから交易の拠点であったと考えられる。しかしながら、現存する遺跡の多くはペルシア時代以降のものであり、ハルガ・オアシスの歴史には未解明な部分が多い。また、地中に埋もれた遺跡が存在する可能性も高く、近年注目を浴びている。

現在、エジプト政府が進めている砂漠の緑化計画 Toshka Project は、ハルガ・オアシス内の未知の遺跡を破壊する可能性も孕んでいる。そのため、開発に先んじて地下に埋もれている遺跡を調査する必要性が高まった。このような状況の中で、本調査はエジプト国立宇宙地球物理学研究所 (NRIAG) と東京工業大学との合同調査として、考古探査による調査から始まった。調査対象として、ハルガ・オアシス内で海拔-18m という最も低い地点の近くに位置しているアル・ザヤーン (El-Zayyan) 神殿周辺を選んだ。アル・ザヤーン神殿は、ローマ皇帝アントニヌス・ピウスにより再建されたことが神殿に刻まれた碑文から判明しているが、これまで本格的な調査はほとんどなされていない。

2001, 2002 年に神殿西側に広がる平坦面の探査を実施した。地中レーダ探査、磁気探査、電磁誘導探査の結果、神殿西側の地下に現神殿とは異なる方向性の構造物が広範囲に渡って存在することが確認された。この結果を受け、遺構の性格と神殿の関係を解明するために、物理探査・測量班 (物理探査および地形測量)、考古班 (発掘調査および遺物整理)、保存修復班 (遺物や遺構の保存修復)、デジタルアーカイブ班 (神殿や発掘区域、遺物の 3D 計測)、土壌班 (土壌分析からの古環境の復元)、エジプト学班 (遺跡の歴史的背景調査、調査の統括) からなる調査隊を組織した。そして、2003 年より、神殿のすぐ西側に 10m×10m のトレンチを設定して発掘調査を開始し、ローマ期の日干しレンガの遺構や多数の土器を確認した。また神殿の 3D 計測も終え、発掘遺構と比較するためのデータが得られた。

本調査は平成 15 年~18 年度科学研究補助金基盤研究 A (海外学術研究)「エジプト・ハルガオアシスにあるアル・ザヤーン神殿西遺跡の解明 (研究代表者: 亀井宏行, 課題番号: 15251006) により実施された。

6. ハルガ・オアシスにおけるアムン神崇拝について

大城道則

先王朝時代からナイル世界には様々な原材料・情報が入り込んでいた。例えばアフガニスタン産のラピスラズリ、湾岸地域からのカーネリアン、そしてシリア・パレスティナからの銀製品と土器に入れられたワインなどである。南アラビアやアフリカ大陸奥地からは、ヌビア経由で葬儀・祭祀用の乳香やミルラなどの香料がもたらされた。そのような中、エジプトの西方砂漠に点在するオアシス群もエジプトの文化発展において重要な役割を果たした。特にハルガ・オアシスは、さらに西方のダフラ・オアシスや南方のヌビアを結ぶ基点として注目すべき地域である。本発表は、エジプトにおけるハルガ・オアシスの機能と重要性を確認し、ペルシア人の王を戴く第 27 王朝期におけるハルガ・オアシスへのアムン神崇拝の導入の持つ意味について考察したものである。

7. ローマ人による神殿利用——アル・ザヤーン神殿西遺跡出土の窯状遺構から

中野智章

エジプト最大のオアシスであるハルガ・オアシスは、その立地から交易拠点としての役割だけでなく、国境的な役割も担っていた。同地では、先王朝時代に始まり数千年にわたる様々な時代の遺跡が随所で確認されているが、中には依然として未調査の遺跡も多い。そうした多数の遺跡の中でひととき目を惹くのは、古代エジプト文明を代表する建造物であった神殿建築であり、その時代幅は、少なくともペルシアの侵入からプトレマイオス朝、そしてローマ時代に至ることが現段階で確認されている。

エジプト文明の中核であったナイル川流域では、文明前半のピラミッド建築に代わり、やがて神殿建築が隆盛を極めるところとなった。神殿は単に神々の社としてのみならず、それを利用する政治や経済の、そしてエジプトの価値を強調し、確認するための国家的施設でもあったのである。ただしこのハルガ・オアシスでは、神殿の立地がナイル川流域とは必ずしも同一ではなく、平地だけでなく高台にも及ぶという特徴を呈している。それらは前6世紀のペルシア侵入以降の建造物に始まり、その後、プトレマイオス王朝からローマ時代に掛けても、交易ルートの拠点に数々の神殿や砦が築かれた。

平成15年－18年度科学研究補助金基盤研究A（海外学術研究）「エジプト・ハルガオアシスにあるアル・ザヤーン神殿西遺跡の解明（研究代表者：亀井宏行，課題番号：15251006）」においては、レーダー探査の結果、神殿の周囲に古代のものと同様に推測される建造物を多数確認することができ、その一部を発掘した結果出土した窯状の遺構は、その形状並びに周囲で出土した土器の型式学的特徴等から、ローマ時代に属する可能性が高いと推察される。

この神殿が同時代に再建されたことは塔門に刻まれた碑文より知ることができるが、神殿に付属する形で何らかの施設が設けられたのだとすれば、ローマ人は少なくともプトレマイオス朝に遡ると考えられるこの神殿を、いったいどのような形で利用したのだろうか。ナイル川流域とは大きく異なるオアシスという特殊な環境下において、エジプト文明を代表する建造物であった神殿が果たした別の側面について、幾つかの可能性を論じてみたい。

8. エジプト、ディール・アル＝マディーナの副葬品に見られるマークについて

高橋寿光

本研究は、エジプト、ルクソール西岸の王墓造営の職人村として知られるディール・アル＝マディーナに位置するカー墓（TT8）から出土した副葬品に見られるマークの意味についての考察である。

カーは新王国時代第18王朝のアメンヘテプ2世からアメンヘテプ3世の時代に王墓造営職人の長として活躍した人物であり、妻メリトと共に埋葬された。墓は1906年にイタリア隊のスキアパレリによって埋葬時の状態で発見されており、考察に適した資料と考える。出土遺物は現在イタリアのトリノ・エジプト博物館に所蔵されているが、これまでマークの集成などは行われてこなかった。従って、早稲田大学日本学術振興会特別研究員奨励費の助成を受け、同博物館においてマークの調査を行った。

調査の結果、カー墓の副葬品の中でも土器、青銅製容器、青銅製器台、青銅製ナイフ、鑿、木製品、服、椅子、燭台に計27個のマークを確認することが出来た。それらは7種類に分けることが可能である。

古代エジプトでは、土器や衣服などにマークが付けられる例が数多く見られ、これまでの研究ではマークの意味として、所有者を示したもの、生産者を示したもの、内容物を示したもの、という概ね3つの可能性が提示されていた。カー墓の副葬品のマークについて言えば、同一のマークが種類の異なる副葬品に付けられていることから、生産者を示した可能性は低い。また同一のマークが容器と容器以外の副葬品にも付けられていることから、内容物を示した可能性も低いと考えられる。こうした点を踏まえると、所有者を表現した可能性が高いと考えられる。

中でも丸と菱形のマークが27個中12個と最も多く見られること、そしてその内の3つが「カー」の

名前や称号と共に見られることから、これがカーを示したマークである可能性が高いと考える。

また、墓にはカーとメリトの2人が埋葬されるのみであるが、マークが所有者を表したものであるとするならば、7種類のマークがあり、一見矛盾した状況が見られる。カー墓にはカーとメリトの副葬品の他に、カエムワセトとネフェルヘブという2人の職長の杖、宝庫長アメンメスという人物のパレットが納められており、出土状況からカーの仕事仲間が埋葬に伴い奉納した可能性が高い。こうした点を踏まえると、その他のマークも同様にカーの仕事仲間が埋葬に伴い副葬品を奉納したことに由来する可能性が考えられる。

9. 古代エジプトにおける祭祀の考古学的研究——アブ・シール南丘陵遺跡岩窟遺構を中心として

河合 望

早稲田大学古代エジプト調査隊（隊長：吉村作治）は、アブ・シール南丘陵において発掘調査を実施し、2001年に丘陵南東斜面から岩窟遺構 AKT01 を、2002年には石積み遺構と岩窟遺構 AKT02 を発見した。

これまでの調査研究により、石積み遺構は古王国時代第3王朝期に造営されたと考えられ、その背後に位置する岩窟遺構 AKT02 も、石積み遺構と同時代に掘削されたと考えられる。そして、中王国時代第12王朝に改修され、新たに西側に部屋（西室）が造られ、同時期に岩窟遺構 AKT01 が造営されたと考えられている。本発表では、これらの岩窟遺構から出土した個々の遺物に関するこれまでの研究成果をふまえて、岩窟遺構における中王国時代の祭祀について取り扱った。

岩窟遺構 AKT02 東室の中王国時代の遺物は、土製ライオン像、木製彫像片、封泥、土器が中心であり、遺構の南壁に新たに作られた入口の前庭部には、中王国時代の奉獻用土器が原位置の状態で見られた。このことから、前庭部は、供献祭祀の場で、岩窟遺構（東室）そのものは、祭祀の対象であったことを指摘した。また、同室からは初期王朝時代から古王国時代初期に年代付けられる遺物が検出されており、その中から女神の崇拝を暗示させる女性像が顕著に出土していることから、同様な祭祀が中王国時代に復興した可能性を指摘した。いっぽう、西室は、東室の遺物と比べると土器の数が多く、動植物遺存体の量も顕著である。つまり、西室は、東室の祭祀の対象に対する食物供物を貯蔵した部屋として機能したことを指摘した。なお、動植物は古代エジプトの標準的な供物リストに見られるものにほぼ一致するが、文字資料に書かれているものとやや異なっており、実際の考古資料から文字資料に残されているものはあくまでも理想的なものを表していたことが推定される。

岩窟遺構 AKT01 は、テラコッタ像、土製像、木製彫像片、土器が中心であり、これらも祭祀に関連するものであると考えられる。これらの像の中にはライオン女神あるいはライオンの姿を表現したものが多く、土器も岩窟遺構 AKT02 と同じような器種組成であることから2つの遺構は同じような目的で機能していたと考えられる。ここからは動物遺存体は検出されなかったが、植物遺存体に再生・復活を象徴するオオムギの種子が大量に出土していること、土器が埋葬に特徴的なものであることなどから、神像を儀式的に埋葬した場所であった可能性が考えられる。

10. 古代エジプト、第2中間期のエドフの政治的状況とイシの崇拝に関する一考察

西坂朗子

本発表では、古代エジプト王朝時代において一故人が後の時代に「聖者」として崇拝された事例の研究として、その起源が最も古く遡る可能性のあるエドフにおける「イシ」という人物の崇拝について扱い、第2中間期のエドフを含む上エジプトの地方権力者と王家との関係を整理し、古代エジプト社会における王を中心とする国家宗教と民間信仰の関係性を探ることを課題とした。

第13王朝と第17王朝については王の即位した順や編年について、いまだに多くの議論がなされており課題が多いが、エドフからは、セベクヘテプ3世(セケムラースウアジュタウイ)、セベクヘテプ4世(カーネフェルラー)、メンチュウヘテピ(セアंकエンラー)、センウセレト4世(スネフェルイブラー)のデデウメス(ジェドヘテプラー)、アンテフ(ネブウケペルラー)王とセベクエムサフ王妃など当時の王家に言及する比較的良好な碑文資料が多数出土している。このことから、エドフでは第13王朝と第17王朝の王権を認めており、その支配下にあったと考えられる。しかし、その一方で、王との血縁関係はないが、いわば全権大使的な立場で、地方で王に代わりある程度の統治を担ったとされる「王の息子」称号も特徴的に見られるため、この地域がある程度の独立性を保っていた可能性も同時に指摘された。その少し後の時代には、第2中間期のヒクソスとの戦いを記録した碑文資料が比較的多く出土している点も特筆すべきである。さらに、第17王朝のアンテフの時代に、エドフからセベクエムサフ王妃が輩出されたことから、この時期にはテーベとの同盟関係が強化されたことが伺われた。

以上、エドフの第2中間期の政治的状況とイシの崇拝の推移をまとめると、在位期間の短い多数の王が即位し王権が弱体化した第13王朝時代の状況下で、第13王朝末のセベクヘテプ4世の治世までに、「生きる神イシ」の崇拝がエドフで興隆したと考えられた。その中心的な担い手としては、エドフの Z. E. Szafranski がその家系図を発表している権力者ホルアアの親族が想定された。さらに、第13王朝末から第17王朝初めには、ホルス神官の監督官を務めたホリの親族(息子イブイアウとホルヘルクイトエフ)が、イシの崇拝の担い手として傑出しており、この親族からセベクエムサフ王妃が輩出されたと P. Vernus は考えている。この頃にイシの崇拝の証拠は途絶えていることから、テーベの政治的同盟関係の強化とヒクソスとの戦いなどエドフを含む上エジプトの政治的状況の変化が契機となって、イシのマスタバでの「聖者」崇拝が終焉を迎えた可能性を指摘した。

11. 古代エジプト・トトメス4世王墓埋葬室の壁面に残されたモルタル塊について 柏木裕之

古代エジプト第18王朝の王墓では、埋葬室の壁面に冥界の書の一つ「アム・ドゥアトの書」が描かれたが、トトメス4世王(前1397-1388年頃)の墓には埋葬室に壁面装飾が一切施されなかった。その理由として岩盤の掘削作業が未完であった可能性が想起できるが、壁面を観察したところ、掘削および壁面整形作業は最終段階まで終了しており、壁画作業に着手できる状況を呈していた。また、同王墓の他の部屋(E室、I室)では、未完成ながらも壁画が描かれており、埋葬室の壁画作業を優先させようとした節も認められなかった。

「アム・ドゥアトの書」は、死者が冥界で再生、復活する道筋を指南する宗教文書であり、埋葬室には必要不可欠な内容を備える。トトメス4世王墓の埋葬室においてもこの文書の描画が計画されていた可能性は高い。確かにE室、I室の両壁画は未完で終わっており、王墓の封印までに十分な時間が残されていなかったと推測されるが、埋葬室で下地プラスターの塗布すら始められていない状況を勘案すると単なる時間不足とは考えにくい。むしろ現場作業の責任者は、壁画作業着手に際し、広大かつ細密な「アム・ドゥアトの書」を完成させるために必要な時間を慎重に見積もり、その結果十分な時間を確保することが困難と判断して、壁画作業を断念した可能性が挙げられる。そして、「アム・ドゥアトの書」の重要性、必要性を鑑み、壁画に代わる別の表示方法を講じた可能性を提示した。

埋葬室には、直径15-20cmほどのモルタルの塊が壁面と天井面との境に、およそ30cm間隔で付着していた。これらのモルタル塊は埋葬室の四週全体に及んでおり、また天井面から約1m下と1.3m下にもそれぞれほぼ水平に残されていた。王墓内には亀裂の充填や補修などにモルタルが多用されており、これらとの上下関係から、モルタル塊は王墓造営時に付けられた可能性が高いと判断された。さらに岩盤

を入念に削り出した上にモルタル塊が残されていたことから、壁面整形に伴う痕跡の可能性は低いと推察された。モルタル塊の中央には小さな穴が開けられ、金属製の釘が残されていた塊もあったことから、何かを壁面に留める役割を担っていた可能性が挙げられる。モルタル塊は当該王墓の埋葬室だけに認められ、また他の王墓には、管見の限り、用いられていないことから、壁画として表示することを断念した「アム・ドゥアトの書」の代替品を壁面に掲げていた可能性を提示した。

第2部会

1. セム祖語の側面摩擦音の再建

二ノ宮崇司

従来、セム祖語の側面摩擦音には無声音と喉頭化音の2つが再建されてきた。しかし近年、ミリタレフとコーガンが無声音に側面摩擦音の変種を再建し、セム祖語に対して3つの側面摩擦音を想定した[Militarev, A. & L. Kogan 2000: *Anatomy of Man and Animal*, Semitic Etymological Dictionary, Vol. 1. Münster: Ugarit-Verlag]。これに関し、本発表は次の2点を検討した。

① 伝統的な「無声側面摩擦音の変種を再建しない説」とミリタレフらによって提案された「無声側面摩擦音の変種を再建する説」のどちらを支持するのかを検討した。通常は無声側面摩擦音の対応（対応A）では、ヘブライ語、マフラ・セム諸語（=現代南アラビア諸語）が無声側面摩擦音を、シリア語などのアラム諸語が無声歯茎摩擦音を、アラビア語が無声後部歯茎摩擦音をとる。しかし、無声側面摩擦音の変種として問題になっている不規則な対応（対応B）を見ると、上記の全ての言語で後部歯茎摩擦音がほぼ現れている。無声側面摩擦音の変種が対応Bを発生させたものでないとするれば、通常は無声側面摩擦音が何らかの要因によって対応Bを発生させたものと考えられる。ここでの要因として、「条件による分裂」、「他言語からの影響」を挙げた。「条件による分裂」、「他言語からの影響」で説明のつかない事例があれば、それは無声側面摩擦音の変種から発生したものと考えられる。

② 喉頭化側面摩擦音の変種が再建されるかどうかを検討した。喉頭化音の場合においても、通常は喉頭化側面摩擦音の対応のみならず、不規則な喉頭化側面摩擦音の対応が見られる。無声音の時と同様、セム祖語に喉頭化側面摩擦音を再建し、「条件による分裂」、「他言語からの影響」によって不規則な喉頭化側面摩擦音の対応が発生しえたかどうかを検討した。

結論として、発表者はミリタレフらによる無声側面摩擦音の変種の再建を支持し、喉頭化側面摩擦音の変種の再建を提案した。その結果、セム祖語に4つの側面摩擦音が再建されることになるが、それが通言語的にあり得ないことではないことも示した。

2. 南メソポタミア「6都市同盟」とファラ型不動産売買契約文書との関連性

堀岡晴美

今日約50枚のファラ型不動産売買契約文書（紀元前3千年紀半ば以下ファラ型売買文書）が知られている。その名称はファラ遺跡（古代名シュルツパク）に因むが、ファラ出土文書は13枚のみで、ニップル・ウルクなどからも出土している。これまでヴェステンホルツ（A. Westenholz）らにより、一定の書式で記されたこれらの売買文書はすべてファラで作成されたものであり、のちに一部がウルクやニップルなどに運ばれたと説明された。しかし報告者は別な見方をする。ポンポニオ（F. Pomponio）とヴィシカート（G. Visicato）が指摘するように、当時南メソポタミアには遠隔地取引を円滑に行うための「6都市同盟」——ウルク・ニップル・アダブ・ウンマ・ラガシュ・シュルツパク——が形成されていた。この「同盟」の管理の下に諸都市で行われた不動産売買が「同盟」の書式により記録された、と考えるのである。他都市よりも多くの売買文書がファラから出土したのは、ここがシュルツパク市内（近郊）に置かれた「同盟」の物資集積センターであったため、多くの「同盟」役人が駐在し彼らの必

要に応じて耕地／家屋・家屋地売買が頻繁に行われたからと推測される。

本発表ではファラ型売買文書の売手・買手に焦点をあて、彼らが「同盟」の中でどのように位置づけられるかを以下のように論じた。「売買取引当事者の中には、複数の不動産を購入し転売や貸し出しを行う有力者と、それとは対称的に耕地か家屋・家屋地1件を売却した人々（主に女性）が存在する。彼らをファラ行政経済文書に記された肩書き等により追跡調査した結果、後者はさまざまな事情により「同盟」都市神殿に財産とともに奉納された人々で、諸都市を巡行する「イナンナ神（像）行列」に伴われファラにやってきた。彼らの大部分はファラのギパルに配属され、一部はニップル・イナンナ神殿に配属された様子が窺える。ただし人間の奉納は強制されるケースだけではなく財産を携えて自らを奉納する場合もありうるので、奉納に至る経緯については厳密に調査しなくてはならないだろう。一方の有力者はファラに駐在する「同盟」宗主ウルクやニップル・エンリル神殿の高官で、先の奉納された人々がファラに到着して配属が決まるまでの間の後見役であった可能性がある。」

3. 王妃アビシムティとイナンナ神

前田徹

ウル第3王朝第3代の王アマルシンの妃アビシムティは、王妃が固有に持つ祭儀権を發揮して、出身地と推定されるハブル川流域で信仰される西方の宗教儀礼をシュメールにもたらし、シュメールの宗教儀礼に新要素を加えた。アビシムティが行った西方的宗教儀礼とは、第一にダガン神の祭、第二にハブリトゥム神の祭、第三にイナンナのためのウナアの祭、第四に聖婚儀礼である。これらについては、既に指摘したことがある。今挙げた4つに加えて、第五として、イナンナ神を祭るザバラムを巡ることが、アビシムティから始まったことを、ウンマ文書から確認することが本発表の中心課題である。

ザバラムを領域とするウンマの行政経済文書によれば、アビシムティは、アマルシン治世最後の9年からシュシン治世にかけて、イナンナ神を祭るザバラムを詣でた。アビシムティが導入した儀礼のなかで、ウナアの祭はアマルシン治世4年から確認できるが、他の、ダガン神の祭、ハブリトゥム神の祭、聖婚儀礼、ザバラム詣では、アビシムティが太后となったシュシン登位後に始まっている。西方的儀礼の中で、豊饒神としてのイナンナ神の祭りは、都市国家的伝統から王朝祭儀に革新され、制度化したと考えられる。

アビシムティは、イナンナ神の属性のなかでも豊饒性を重視した。従来の理解とは反対に、シュメールにおけるイナンナ神は戦闘の神としての属性が強調されており、西方伝来の豊饒の女神イシュタルの要素を加えたのがアビシムティなのである。

アビシムティが始めたウナア祭は、支配下の都市ウンマにも影響を与えた。ウンマでは、アマルシン5年から、「ウナアのバラグ楽器」への犠牲が記録されるようになり、以前から祭りの対象であったグラ神、エンリル神、ギルギシュ市区の聖所とともに、ひとまとまりとして記録されるようになる。アビシムティがウナアの祭を始めて間を置かずに、ウンマでも、新月を期待して祭が行われ、バラグ楽器が奏でられたのである。豊饒の女神イナンナの属性は、このような過程を経て人々に知られることになったと考えられる。さらに、イナンナ神を祭るために、年毎にザバラム訪れる王妃アビシムティの一行を見て、ウンマの人々は、イナンナ神の豊饒神的性格を、より鮮明に印象づけられたことであろう。

4. カッシート王朝期ウル出土文書におけるギヌー (*ginû*) について

村井伸彰

ガーニー O. R. Gurney は1974年にカッシート王朝期ウル出土文書 (*UET* 7, 1~72) を出版し、1983年にこれらの文書の翻字、翻訳と注釈を出版した。これらは神殿のビール醸造者の家族、ダッヤーナトゥ家の文書庫から出土したものである。

本発表では特に UET 7, 41 の文書に焦点をあてる。UET 7, 41 は神殿のビール醸造者達がシン・リキ・ウンニンニという人物に加えた損害の賠償についての文書である。この文書の概要は以下の通りである。まず、神殿のビール醸造者達とシン・リキ・ウンニンニはあるもめごとの解決を王へ依頼したらしい。その結果、シン・リキ・ウンニンニが勝訴したようで、まずビール醸造者のギヌーの大麦が量られる。続いてシン・リキ・ウンニンニが数人のビール醸造者達のそれぞれから金や羊を受け取っている。

ビール醸造者のギヌーの大麦に関して、ガーニーは第三者（複数）がシン・リキ・ウンニンニへ量り与えたと説明した。しかしながら、この解釈はすでにヒルシュ H. Hirsch が指摘しているように問題があると思われる。発表者はこの量り与える (*indudi*) という動詞の主語をシン・リキ・ウンニンニとする方が文法上、適切であると考え。つまり、シン・リキ・ウンニンニはギヌーの大麦を受け取っていたのではなく、ギヌーの大麦を誰かに量り与えていたという事である。

このような解釈に基づいて、UET 7, 41 の損害の原因がギヌーの停止であるという事を UET 7, 63 の文書に触れて説明した。

参考文献

- Gurney, O. R. 1974: *Middle Babylonian Legal Documents and Other Texts*, UET 7, London.
Gurney, O. R. 1983: *The Middle Babylonian Legal and Economic Texts from Ur*.
Hirsch, H. 1985: "A book review of O. R. Gurney, *MBTU*", *AfO* 32, 101-104.

5. メソポタミアの王とパラソルの象徴関係について

渡辺千香子

古代メソポタミアの王の図像には、王の後ろでパラソルを捧げ持つ従者が描かれることがある。また戦利品として、敵の王のパラソルを没収した記録が、浮彫りや碑文に残されている。図像表現において、王以外の人物がパラソルを差して描かれる作例がないことなどから、一般に、パラソルは「王権の象徴」として考えられてきた。

最も古いパラソルの図像表現は、紀元前3千年紀中葉～後半のマリ出土の印影ならびにアッカドの王サルゴンの石碑に彫られた浮彫りに遡る。その後、前9世紀の新アッシリアの王アッシュル・ナツィルパル2世から、前7世紀のアッシュルバニパルに至るまで、王の図像にパラソルが繰り返し表現された。前3千年紀のパラソルは、底の浅い皿を逆さまにしたような形状をしており、中央のシャフト（軸柄）から左右に広がる2本のストレッチャー（支骨）が描かれている。このような形状は、新アッシリア時代のティグラト・ピレセル3世の時代まで続くが、サルゴン2世の時代になると、傘の形が変化して、側面観で三角形を呈するようになる。センナケリブの時代には、傘の後方に垂れ幕が新たに付け加えられ、少なくともアッシュルバニパルの時代までに、傘の形状が大きく変化していた可能性が考えられる。

アッカド語でパラソルは「シャ・ツィリ」（影のもの）と表される。「影」を意味するツィリは、「王の加護」を意味する「イナ・ツィリ・シャリ」というフレーズで前1千年紀の書簡によく登場し、それはある特定の権限が与えられた状態を意味するとされる。王の「傘下」に置かれて保護される臣下たちの状態を「王の加護」と表現することについて、既にオープンハイムの研究があるが、ここから臣下を保護する「王」の役割が「パラソル」の役割に象徴的に通じていた可能性が指摘される。一方で、エサルハドンの時代の書簡には、王のみならず、高官もパラソルを保有していた記述があり、ここから実用品としてのパラソルは、必ずしも王の独占的な持ち物であったわけではないことが推察される。このように、新アッシリア時代のパラソルは、王権にふさわしい「ステータス・シンボル」としての一面を持ちあわせながらも、他方で、王冠や王笏と同じような「王権の象徴」であったとは、必ずしも言い切れない。

いことが明らかとなる。

6. メソポタミアにおける神像制作儀礼——出産過程との類似をみる学説の再検討を中心に 笠谷美穂

「口洗い」(ミス・ピー) という名前で知られる、新たな神像を制作して神殿へ納める儀礼について、近年いくつかの包括的な論考が発表されている。2001年にはC. ウォーカーとM. ディックによって、この儀礼に関連するテキストがまとめて発表され、先行研究などもこれにより整理されている。これまで神像の「口洗い」儀礼についてはいくつかの解釈がなされてきたが、その中でこの儀礼を妊娠出産の過程になぞらえた解釈について検討する。

最初に出産と関連づけたのはE. エーベリング(1931年)であり、バビロン出土の「口洗い」儀礼文書(BM45749)に基づいている。エーベリングは、その文書の一節にある女神のレンガの上に置かれた「ブギンヌ」(現在では桶のようなものと考えられている)を母胎、そこに注がれた川の水を「エアの精液」、新しく作られる神像を子供と解釈した。その説はT. ジェイコブセン(1987年)によってさらに展開された。そして最近ではP. J. ボーデン(1998年)がジェイコブセンの説を継承しながら、新たな「出産説」の論拠を挙げている。

しかし実際の文書では、女神のレンガの上に置かれたとされる「ブギンヌ」は、破損している箇所にてエーベリングが文脈から推察して補ったものである。さらに近年、出産に関連付ける解釈に異を唱えたA. ベーレユング(1998年)でさえも、この箇所には「ブギンヌ」を補っている。しかしウォーカーとディック(2001年)はこの箇所を空欄にし、解釈を定めていない。さらに重要と思われることは、エーベリングの解釈を受け継ぐ研究者たちが、ブギンヌの他の、あるいは本来の役割について見逃してきたことである。ブギンヌの語はこの儀礼文書(BM45749)の63行目に再度登場する。その文脈からは、ブギンヌの水で神像が清められたと推察できる。その他、この儀礼のなかで唱えられる呪文のひとつに関連した文書においても、「口洗い」儀礼の際にブギンヌの水が(おそらく像に)振りまかれたことが記されている。ベーレユングも指摘するように、ブギンヌの水は浄化のために使われたのであろう。「口洗い」儀礼文書には、このほかにも「出産」との関連を示唆する表現があるが、一つずつ原文書に即して議論を進める必要がある。

7. キュルテペ出土の「未開封文書」

渡辺和子

中央アナトリアのキュルテペ(古代名カニシュ)のカーラム(アッシリア商人居留区)から出土する紀元前20-19世紀の古アッシリア語粘土板文書について、粘土板(tablet)と「封筒」(case)との関係から考察する。

この時代に一般的であったように、押印を必要とする書簡と法的文書の場合は、本文を粘土板に記し、それをさらに薄い粘土で覆って「封筒」としてその上に関係者の印章を押し、本文の一部を記した。文書の出土形態には次の三つがある。①粘土板もしくは粘土板断片。これらは開封されたものか、はじめから封筒のないものである。②封筒の断片。裏側に粘土板の文字の跡がついていることが多い。③粘土板を内蔵する封筒。当時の「未開封文書」。そのうち現在まで「未開封」のままのものも少なくない。

書簡の場合は、封筒に差出人の印章が押され、宛名と差出人の名が書かれる。ただし「未開封書簡」の出土は比較的少ない。法的文書の場合は、粘土板文書本文の最後に証人の名を連ねる。封筒には証人と当該文書当事者の印章を押し、余白に誰の印章であるかを記す。続いて粘土板に記した本文をほぼそのまま繰り返すが、証人の部分は省略する。このように粘土板と封筒が揃えば補完しあう文面が得られる。また書簡でも法的文書でも、封筒に書かれる人名には原則として父親の名前が添えられるため、アーカ

イヴの同定などに役立つ。

上記三つの出土形態のほかに、①と②が組み合わされた「封筒（断片）付き粘土板」がある。これは主に公的な性格をもつ通達などであり、回覧もしくは複数回の提示が求められるものである。権威を保証する公印は封筒に押されるため、開封された後も封筒（の一部）が粘土板とともに携帯、送付、または保管された。その結果、発掘時にも封筒断片と粘土板が組み合わされた状態で出土することがある。このような例は今後、発掘によって出土した文書の公刊が進むにつれてより多く知られるようになるであろう。

前3千年紀後半から前2千年紀前半にかけて作成されていた封筒は、前2千年紀後半以降には姿を消す。書簡には印章が押されなくなり、法的文書には直接印章が押されるようになる。封筒が必要ないことは後の歴史が証明したといえる。しかし封筒作成の慣行を持っていた文書群の封筒は、時代と地域によって役割が少しずつ異なっていたが、現代の研究においても十分に付加価値をもっている。

8. トウトウハリヤIV世と山の神——ヒッタイト・パンテオンにおける特異性

平敷イネ

トウトウハリヤIV世は、紀元前13世紀後半に治世したヒッタイト帝国時代の王である。数多く出土しているトウトウハリヤIV世の印影には、ヒッタイト象形文字で山の神が表されている。しかしヒッタイトの首都ハットウシャの北東に位置するヤズルカヤの浮彫りには、神々が中央奥の部屋へ向って行進する様子が表現されている中で、山の神は岩の室の中央に位置する天候神の足下に、頭を踏みつけられるような形で描かれている。王の印影に具象表現が認められる一方で、ヤズルカヤにおいて低位の神として表現されている、相反するかのような特異性を認め、山の神とトウトウハリヤIV世との関係を今回の研究対象とした。

まずトウトウハリヤという名を遡ると、古ヒッタイト時代と年代付けられる（紀元前16から15世紀頃）ヒッタイト楔形文字文書に、ヒッタイト帝国の中核をなす地域に位置した、と推測される聖なる山トウトウハリヤとして叙述がある。この聖なる山であるトウトウハリヤは、ヒッタイトの建築儀礼や定期的に行われた祭の際に崇拜される対象として、ハットウシャ出土の楔形文書にその名が列挙されている。この文書以前にトウトウハリヤの名を冠する王は確認されておらず、トウトウハリヤ（I世は紀元前1400年頃）は、聖なる山トウトウハリヤから名付けられたと考えられる。

このトウトウハリヤ王の治世したヒッタイト帝国時代であるが、ヒッタイト古王国時代の王テリピヌの治世以降（紀元前15世紀後半以降）新王朝によって始められる。新王朝がハットウシャで王位に就いた過程や王朝の出自などは明確ではないが、これ以降王位に就いた者は、王族がフルリ語の名前も併せもつことや、フルリの儀礼がヒッタイト帝国において取り入れられていくことなどから、新王朝はフルリ人の王朝であるとする学説もある。フルリのヒッタイト帝国内での影響は多大であり、ヒッタイトの宗教にも、シリアやメソポタミアの伝統と関連性を持つフルリのパンテオンが導入されたことは顕著である。

またこの時代のトウトウハリヤ（聖なる山）は、ハッティ系、フルリ系、パラ、ルヴィと均一でない、異種のパンテオンが存在していくヒッタイト帝国内で、ハッティ系の儀礼や定期祭のコンテクストにおいてのみ、その叙述が認められる。タルフンタッサとの確執からか、ハッティとの繋がりを強く意識し対外的に周知させなければならなかった理由があると考えられる。

9. 西アジア古代の建築組積法——とくにドームの系譜と地域性について

岡田保良

この研究は、平成17年度から5年間の予定で進められている科研・特定領域研究「セム系部族社会の

形成」(領域代表・大沼克彦)を構成する一計画研究「古代西アジア建築における組積技術の形態と系譜に関する研究」の中間的成果の一部である。対象地域は広くイラン西部から地中海東沿岸に至る西アジア一帯とするが、研究分担者らとともにこれまで現地調査に及んだのは、レバノン、ヨルダン、シリアの各国。ローマからビザンティン時代の遺構がとくに顕著だが、本旨は古代西アジアの建築通史を「組積造」と総称する建築構法の視点から捉えなおそうとの試みである。

実際に観察した範囲内では、切石によるドーム架構またはそれに準じる組積に注目。研究史を簡潔に振り返る。まずドームの定義について、回転体形状であることは必要条件だと思うが、検証することは容易でなく、R.ブサンヴァルがドームをヴォールトの一形態とみなしていることに留意したい。西洋建築史では「方形の上に乗る円蓋」は西アジアの技術と結び付ける認識が主流だが、同様の構法は、キプロスの先史遺跡やミケーネ期のトロス墓など地中海世界の古拙事例にも確実に存在し、東方起源の論拠にはならない。他方、スキッチ構法でドームの発達をみたペルシアの建築史を紐解いても、ヘレニズム期以前の迫持ち煉瓦組積はきわめて稚拙だったことが知られ、ローマ時代を迎えるまで、実は西アジアでドーム架構が普及した形跡はないのである。A. ショワジー、K. A. C. クレスウェルらは、正方形平面に乗るペンデンティヴ型ドーム成立の重要性を早くに指摘し、地中海からオリエントにかけての広い地域を視野に入れつつ、その到達点はイスタンプルのハギア・ソフィア(6世紀)とみる。その過程で、初歩的ペンデンティヴが原理的な意味で完成したのはシリア、パレスティナ地方、2世紀後半のはじめ頃とする。

私たちの調査は、クレスウェルらが紹介した、ジェラシュ遺跡やアンマンのヌウェイジス廟、ラタキアのテトラピュロンなどの事例を検証すると同時に、バールベックのエクセドラ、ウム・カイス(古代ガダラ)の地下墓、クウェイルベ(古代アピラ)のニンファエムなどで確認した球面の自在な分割術をペンデンティヴの発達過程における組積法の高度化とみなし、西アジアにおけるドーム建築の因として改めて評価すべきという見解をもたらすこととなった。ハギア・ソフィアに代表されるペンデンティヴ型ビザンティン・ドームの成立は、ローマン・ペンデンティヴをベースとしつつも、内接円ドームを立ち上げる点でサーサーン朝のチャハル・タークで普及したスキッチ技法を重ね合わせた結果の所産ということもできよう。本計画研究はまだ途上にあり、今後はイラン世界にも足を踏み入れて検証作業を継続しようと考えている。

第3部会

1. イスラエル国テル・レヘシュ遺跡のケスメト・ウォール

山内紀嗣

南レバント地域では城壁を築くのに壁を二重にし、所々に支えの仕切りを設けたケスメト・ウォールとよばれる城壁(市壁)がある。こうした構築物はパレスチナ地域特有の城壁であり、鉄器時代に盛行したことがわかっている。ケスメト・ウォールの起源についてはまだ定説はないがI.フィンケルシュタインはネゲヴ地域などにみられる環状に部屋が繋がっている建物がその初源となったと考えているが、A. マザールは年代的な問題などからそうではないとする。また、筆者はエン・ゲヴ遺跡などの例からソリッド・ウォールの簡略化したものと想定していた。エン・ゲヴ遺跡の城壁は二列の壁の間に築造当初から土を詰めており、人間が中で生活をするためのものではない。

最近私たちの調査隊が昨年より発掘を始めたテル・レヘシュ遺跡でもケスメト・ウォールがみつきり、その構造の解明に取り組んでいる。テル・レヘシュ遺跡はイスラエル国の下ガリラヤ東部にある遺跡で、南北約350m、東西約260mの南北に長い中規模の遺跡である。遺跡の始まりは前期青銅器時代からあり、ビザンチン時代までの遺物が出土している。2007年3月の発掘調査で、遺跡の東北隅にケスメト・ウォール

ールがあることがわかった。調査面積が少ないため確定的なことはいえないが、外壁の厚さ約 120cm、内壁の厚さ約 150cm ある。また外壁と内壁の間の幅は約 80cm で人間が中へ入る幅ではない。壁の間からは後期青銅器時代から鉄器時代 I 期の土器が出土しており、城壁は初期鉄器時代にはあることがわかった。

こうしたケスメト・ウォールはこの地域では中期青銅器時代からみられるという説もあるが、断絶して続いていかない。後期青銅器時代で城壁がある場合はソリド・ウォールが一般的であったが、この時期の海の民との戦闘の過程で中に土・礫を詰めた型式の生まれていったのではないかと考えている。ネゲヴ地域の砦は B.C.10 世紀頃のものであり新しい。部屋としての幅が狭いものから部屋として使用できる幅広のケスメト・ウォールへ変わっていったと考えておく。

2. アケメネス朝ペルシア帝国の大土木事業——南イラン、ボラーギー渓谷とパサルガダエ平原周辺の考古学踏査の成果

西山伸一・山内和也

アケメネス朝ペルシア帝国は、6 世紀のキュロスによる帝国建設から 4 世紀前半の帝国の滅亡まで、主として文献資料、特にギリシア語文献によって構築されてきたことはよく知られたことである。その一方で、1930 年代のペルセポリス、1960 年代のパサルガダエなどの帝国の王都における発掘調査は、文献資料からは知ることができない、帝国の「実像」についての重要な情報を提供している。しかし、いまだかつて帝国の心臓部ともいわれるファールス地方の詳細かつ組織的な考古学踏査は実施されていない。

2007 年 2 月、イラン・日本合同考古学調査団（イラン考古学研究センター・筑波大学）は、2005 年 7～8 月に引き続き、ダム建設のために水没するボラーギー谷地区を中心として、パサルガダエ平原を含む広範囲な地域において考古学踏査を実施した。その目的は、1) 「移牧民」（＝遊牧民）の移動経路とそれに伴う痕跡の調査、および 2) アケメネス朝ペルシア時代の遺跡・遺構の分布調査であった。2) の目的のために、ボラーギー谷の本体であるボラーギー・ボゾルグ（Bolaghi Bozorg）とその南に位置するボラーギー・クーチェック（Bolaghi Kuchek）の縁辺にある山岳部を重点的に踏査した。また、パサルガダエ平原の周辺、特に北西部においても概観をとらえる調査を実施した。

踏査の結果、ボラーギー谷とパサルガダエ平原周辺には、アケメネス朝時代と推定できる水利、防衛、交通路システムの痕跡が広範囲（約 40×30 キロ）に存在することが判明した。これらは、具体的にはダム、水路、城壁、道路などの遺構の広がりに見てとれる。特にボラーギー谷とその周辺は、パサルガダエ平原への重要な交通路に位置していたため、多くのアケメネス朝時代の遺構が残されていることが判明した。

これらの遺構は、かつて考えられていたよりも、パサルガダエ遺跡を中心とした広大な範囲に分布しており、その規模は、まさに「大土木工事」と呼ぶにふさわしいものである。アケメネス朝の大土木事業は、パサルガダエを中心とするペルシア帝国の成立の過程、およびその政治・経済体制の維持に重要な情報を提供すると考えられる。

3. イラン、デーラマン地域の土器編年——ポスト・アケメネス朝期～アルサケス朝期

有松唯

イランにおけるポスト・アケメネス朝期の在地や地域社会、社会経済等の具体的様相については不明な点が多い。そうしたなかで、分析の中心としたデーラマン地域は北方の一地域社会であり、考古学的にも特異な土器を有する閉鎖的な地域として位置づけられてきた。しかし一方で、外来と思われる奢侈品を豊富に副葬する該期の墓が多数存在する。そこで、この地域を議論に加えることで、地域史という

観点から該期の歴史の再評価を試みた。また、北方に位置するため、政治勢力と北方民族とのかかわりについて具体的な様相を提示し得るとも考えた。

こうしたことをふまえ、本研究ではデーラマン地域の土器編年についてポスト・アケメネス朝期の細分を行ったうえで、土器と葬送慣習という観点からセレウコス朝期とパルティア期を比較した。その際、東京大学総合研究博物館に所蔵されている当該地域から出土あるいは採集した土器を分析の中心とした。

編年に際しては実見した所見に基づき、それらを器形、胎土、色調、成形技法、器面調整の観点から分類し、墓壙内での共伴関係から各分類の同時性を導いた。そして、外部との比較から、セレウコス朝期に相当する土器群の存在を新に指摘した。パルティア期の土器群についても放射性炭素年代という新たな根拠を提示した。

この編年に基づくと、両時期を通じての土器の大幅な変容に加え、デーラマン地域においては、セレウコス朝期には政治的中心地である南西イランと類似する土器を副葬するのに対し、パルティア期には墓壙の形態はじめ、北方民族と類似する慣習が特徴的になるという変化も指摘できる。

また、領土の一部とされるデーラマンにまで北方民族の影響が及ぶのを許したという見方をすれば、このことの検証がパルティアの政治組織としての統一性や勢力自体について見直す際に、有効な具体例を提供し得ると考えられる。対して、セレウコス朝はそのような北方民族が及びやすい地域の葬送慣習にまで影響を浸透させていたと、捉えることもできる。さらに、この時期にはデーラマンに実に多様な地域の土器が及ぶ。そうした点から、セレウコス朝がもたらした製作技術や流通網、ひいては社会や文化全般に対する影響について、再評価していくことも可能ではないかと考えられる。

4. ダレル溪谷最上流部ヤショット村にパミールより連なるイシコバル・ルート——パキスタン北部地方『法頭の道』現地調査 2006 土谷遙子

隆安五年（西暦 401 年）、法頭は葱嶺（パミール）を越え北天竺に入り最初の國、陀歴（ダレル）に至った（法頭伝）。法頭の葱嶺から陀歴に至る行程に関する現地調査を重ねて、『定説』とは異なる新行程（ホラボルト峠／カランバル／イシコマン／シンガル各溪谷経由）を提唱するまでに至った。一方定説ルート（キリック・ミンタカ峠／フンザ／ギルギット／カルガ-溪谷経由）は、これまで実地踏査が実施されていなかったため、その実態の把握は困難であった。

『新行程』を提唱するには、『定説』ルートの把握が必要であるため、定説ルートの現地調査を二回実施した。2005 年の調査で、カルガ-ダレル間の『ハンベリー-溪谷』の仲介路が存在することが確認され、第 48 回本大会にて発表を行った。

本発表では、2006 年のギルギットからダレル溪谷に至る現地調査の報告を行う。本調査では、カルガ-溪谷を遡り、チレリ溪谷（カルガ-川水系）に入り、ナルナイ溪谷（ハンベリー川水系）からハンベリー溪谷を横切り、ワイブデイ溪谷（ハンベリー川水系）の急斜面を登り、バリガ-峠、イシコバル峠、イシコバル溪谷（ダレル川水系）を下り、ダレル溪谷最奥の定住村ヤショットに至った。ヤショット村の人々が勇猛果敢で恐れられるのも、外界と連なる地点で、ダレルを守備する役割を担ってきた伝統によるものなのであろう。

海拔 2100m-3300m まで、鬱蒼と繁る深い針葉樹林が確認された。インダス溪谷を遡るモンスーンの最北端にあり、キニチッシ山（4940m）の氷壁を源泉とし、水量に恵まれた地域である。中央アジアの乾燥地帯との接点が、ハンベリーとカルガ-両溪谷の最上流部にあった。古来よりダレル溪谷が、ハンベリー溪谷の森林伐採権、及び牧草地権を所有し、古代の陀歴（ダレル）王国に絶大な富を齎していたと推察される。法頭が陀歴で拝した『木造』の八丈（24m）の彌勒像（法頭伝）はダレルの最適な材料で造ら

れた。木造の巨像は、乾燥地帯にある、アフガニスタン及び中央アジアには存在しなかった。

イシコバール・ルートは、1913年にA・スタインがホジュール溪谷経由、ハンベリ溪谷をデモットで横切り、ダレルに至った際、通過したルートで、スタインはハンベリ溪谷を望見し、この溪谷の豊かさの潜在性に、深く印象づけられていた。

『定説』では含まれていなかったハンベリ溪谷が、ギルギットとダレルを結ぶ重要な役割を果たし、また、ダレル王国の富の源になっていたこと、且つまた、イシコバール・ルートがハンベリ溪谷とダレル溪谷を最も効率的に結ぶ連絡路であったことが確認された。新たに判明した定説ルートの実態報告である。

5. 『バビロン天文日誌』の作成過程と目的

三津間康幸

天文日誌は、前7世紀から前1世紀にかけて、主にバビロンで作成されたと思われるアッカド語資料である。その題目は正確に訳せば「定常観測」というものであり、天文事象等の日々の観測によるデータを記すものであった。

本発表では、バビロンのエサギラ神殿から俸禄を得て天文観測などに携わっていた「エヌマ・アヌ・エンリルの書記」という集団が天文日誌を作成した可能性が高いことを指摘した。

その目的については予兆占いの占星術の資料という見方がある一方、天文事象については周期性の発見とそれに基づく予測のためであったという説が有力なことを示した。

また日誌の作成過程については、日々のデータを記した短期日誌→長期日誌という2段階を主張する先行説を批判した。先行説では20日以下、21日以上という記録期間によって短期日誌と長期日誌を区別している。しかし、日々のデータを記した日誌は実際には33日までの長さのものが存在する。従って記録期間のみから日誌を分類するのは危険である。

そこで発表者は、日誌の内容なども加味して日誌を分類することを試みた。その結果、日々のデータを記す日誌の内容が、天文・天候と水位のデータにほぼ限定されることを明らかにした。記録の期間は日誌によって異なり、1晩から33日間までに渡っている。これを仮に短期日誌と呼ぶ。

一方天文・天候、価格、惑星の位置、水位、地上の事件を記載し、主に1ヶ月程度から2ヶ月までの期間をカバーする日誌がある。その中では1ヶ月の記述が1セクションを為し、更にその内部は前記の5つの内容に従って項目分けされている。これを中期日誌と呼ぶ。

また、中期日誌と同様の内容、形態で4ヶ月以上の期間をカバーする日誌がある。6ヶ月の期間をカバーするものが標準である。これを長期日誌と呼ぶ。

短期日誌から中期日誌が作成されたことは、短期日誌にそのまま加筆して作成された中期日誌が存在することから推測される。中期日誌から長期日誌が作成されたことは、実際に1ヶ月もしくは2ヶ月程度の期間をカバーする資料を基に作成されたと思われる長期日誌(-384)が存在することから推定できる。従って、日誌の作成過程としては、短期日誌→中期日誌→長期日誌という3段階を想定することが適当ではないかと考える。

6. ヘロドトス「インド誌」とクテシアス『インド誌』における「極東」と「近東」

阿部拓児

アカイメネス朝ペルシア帝国は、西はエジプト・小アジアから東はインダス河にまでまたがる大帝國であった。これと同時代を生きたギリシア語作家たちは、この帝国に関心を抱き、様々な著作をものした。今日、彼らが残した記述はペルシア史を構築する上で不可欠の情報となっている。それと同時に、それらはギリシア語作家たちが抱いていたペルシア帝国像を映し出す鏡としても機能している。本報告

はこのような問題関心から、ペルシア帝国の一領土であったインドに焦点を当て、ギリシア語作家たちによるインド誌を分析した。

インド亜大陸北西部地域がペルシア帝国の版図に組み込まれたのは、前6世紀末、ダレイオス1世下でのことであった。このインド征服を契機に、スキュラクス、ヘカタイオス、ヘロドトス、クテシアスなど、同じくペルシア帝国の支配下に置かれていた小アジア出身のギリシア語作家たちがインドに関心を寄せることとなる。本報告は、彼らの著作を分析することにより、ギリシア語作家たちがインドをどのように認識していたのか、そしてそれを受け、彼らがインドと、彼らにとってはより近い存在であったペルシアの関係をどのように認識していたのか、を考察した。

考察の結果、本報告は以下の暫定的結論を導き出した。まず、インドは、ギリシア語作家の世界認識の中で、物理的にも理念的にも、世界の最果てとして位置づけられていた。次に、彼らはインドを飽くまでペルシア帝国の一部として認識しており、ペルシア帝国の支配によって、インドは彼らの世界認識の中に入り込んできた。第三に、王の変遷という事象がペルシア叙述に明確な時間の流れを生み出したのにたいし、ギリシア語作家による初期インド誌には王の変遷が確認できず、それゆえ読者はインドは時間の流れが止まった世界かのような印象を受けることになった。

最後に、ギリシア語作家によるインド誌の中で、時間の流れを意識できるいくつかの叙述例——それはインドがアッシリアやペルシアと交流を持ったときである——を挙げた。このとき、時間の流れが止まっていたインドが、明らかに時間軸の中に位置づけられている。以上のことから、本報告は、インドは単独では非歴史的存在として認識されていたが、しかし、ペルシア帝国の歴史の中に埋め込まれることによって、初めて歴史的存在として認識されるようになったと指摘した。

7. サルディスの古代都市遺跡におけるスポリア——ローマ世界の異文化間の関係を美術史的視点から 須沢友香子

スポリア (*spolia*) とは、主に古代ローマの建築物に対して用いられる美術及び建築用語で、いわゆる昔の美術作品を再利用する行為を意味する。建築学的視点から、スポリアは「資源の再利用」として考えられているが、美術史におけるスポリアの概念は、ルネサンス時代から20世紀の美術史家によって、「略奪」や「過去の抹消」という過去や異教に対する否定的な関係を意味するものと位置づけられてきた。しかしながら、シンクレティズムが盛んであったローマ世界で、スポリアのイデオロギー的意図が略奪や削除だけではなく、過去と現代のイメージの並列及び融合という意図で行われていた可能性を無視することは出来ない。本発表では、トルコ西部イズミルの東に位置する古代都市遺跡のサルディスのシナゴグで発見されたスポリアを主に取り上げ、時代が異なるイメージ、つまり作品にとって「過去と現在のイメージ」をある条件のもとで並列することにより、肯定的な融合の表現となっている可能性について報告した。

まず、我々がスポリアのイデオロギー的意図を考察する上で、その定義に隠された美術史研究者達の4世紀ローマ美術に対する偏見が、妨げとなっている可能性を指摘した。次にサルディスのシナゴグにおけるスポリアを再考察する上で、以下の三つの点に注目した。1. シナゴグへ改造される前、複合公共施設のメインホールはローマと密接に関係していたゲローシア (*gerousia*) であった。2. ローマ古代末期では、ザバジオス、ディオニソス、キュベレのシンクレティズムは盛んであり、一神教であったユダヤ教でさえ、小アジアでは異教と融合して混淆宗教を生じさせていた。またサルディスではザバジオスとキュベレが混淆していた時代が過去にあった。そしてグレコ・ローマ世界でもザバジオス信仰と

ユダヤ教は少なくとも美術的には敵対しているものではなかった。3. シナゴグ内で異教のオブジェクトを並列化することによりユダヤ教の象徴を表現していた。

これらの点から、サルディスのシナゴグにおける本来のスポリアの意図を探るなかで、ユダヤ教と異教が共存していたということは断定できないが、スポリアが「抹消」や「過去の削除」という否定的な意図でばかりでなく、過去のオブジェクトはその象徴と共に新しいオブジェクトの中に吸収されるという肯定的な「並列」及び「融合」を表している可能性を提示した。

8. パホーム修道院文献をめぐる諸問題

戸田聡

4世紀の前半に上エジプトで最初期の修道院を成功裏に指導した、修道制史上有名なエジプト人パホーム(292-346)をめぐるのは、彼について諸言語の伝承が伝える資料の評価という厄介な準備的問題が存在する。特に一群の『パホーム伝』については、そのギリシア語版とコプト語版の関係、どちらがオリジナルかといった問題をめぐって様々な学者が検討を行っており、なお解決を見ていない。本発表では研究史を回顧し、特に、包括的な検討を試みた Veilleux の研究 (*La liturgie dans le cénobitisme pachômien ...*) に対して批判を加えた。すなわち、Veilleux が解決を試みた問題は本来文献学的な問題であり、その解決のためには、個々の言語の伝承(コプト語、ギリシア語、アラビア語等)について主要な写本間の関係を確定する必要があるが、そのような準備的作業を経ずに、アラビア語伝承中の一写本の構成から『伝記』の元来の形を推測しようとした Veilleux の研究は、文献学的検討の体を成していない。また、Veilleux が提示した系統図は、諸伝承・諸写本の時間的先後関係を正しく考慮しておらず、恣意的との批判を免れない。『伝記』の包括的な文献学的検討は未だ果たされていない。

『伝記』群のうち最古の伝承と考えられるのは、Chitty の研究 (*JEH* 5, 1954) が示すようにギリシア語版 G1 である。すなわちポントスのエウアグリオス († 399) が『祈りについて』で「タベンネシの修道士たちの伝記(複数)」から紹介している話は、『アモンの手紙』中の箇所と最もよく符合するが、この手紙自体が「伝記」(しかも複数形)と称されたとは考えにくいので、『手紙』と一緒に『伝記』が伝承されていたと見るべきであり、その場合の伝記とは、ギリシア語写本伝承において『手紙』と一緒に伝承されているギリシア語版 G1 だと考えられる。390年ごろを G1 の成立年代とする Chitty の想定もまた妥当である。

この最後の点から、もう1つ重要な帰結が得られる。すなわち、パホームをめぐるもう1つの資料群である『修道規則』(404年にヒエロニムスがラテン語に翻訳)について Veilleux は、『規則』は『伝記』よりも後代の発展段階を反映していると論じたが、最古の伝記 G1 の成立年代が390年ごろなら、それと『規則』のラテン語訳の間には十数年の隔たりしかなく、両者の間に発展段階の相違を識別するのは意味がない。パホーム修道院をめぐる最古の資料としては、G1 の他に『規則』(のラテン語版)が使えると考えてよい。

9. 8世紀におけるラスター・ステイン装飾ガラスに関する考察

真道洋子

ラスター・ステイン装飾ガラスの製造には、2段階の製作段階、すなわち、ガラス器本体の製作とラスター顔料で絵付けをする二つの工程があり、ガラス器製造と絵付けを行う職人は別であったと推定され、工房の発見など、考古学的根拠を示しづらいことも、問題の解決をさらに困難にしている。

8世紀後半から9世紀にかけての初期のラスター・ステイン装飾製品の特徴として、淡青緑地に褐色や黄色のラスターが単色もしくは2色で施され、器形は碗や皿が主で、文様は雑把な形象や植物文、文字文などで構成され、両面に彩画されているものも多い。また、年代が明記された例がエジプトのもの

が最も古いとされており、「フスタートで 779 年に製造された」という銘がある製品が存在し、このほか実年代は不明ながら、ダマスクス製造銘のある製品も存在している。日本およびアメリカ調査隊によるフスタート遺跡の発掘調査でも 8 世紀に年代付けられる資料が出土しており、ウマイヤ様式を引く両面彩色された鳥・植物文に特徴を見出した。

さらに、中近東文化センターおよび日本・クウェイト合同調査隊が実施したエジプト、シナイ半島のラーヤ遺跡からは、200 点以上のラスター・ステイン装飾ガラスが出土している。これらの中、9 世紀以降の城塞区から出土した資料に関してはすでに 2003 年にロンドンで開催された第 16 回国際ガラス史学会で報告を行った。今回は、居住区出土の 8 世紀の層から出土している 10 点に関して精査した。これらは最初期のラスター・ステイン装飾ガラスの状況を示す貴重な資料であり、緑色化した顔料を用いた多彩ラスターなどの希少な資料が含まれていた。東京理科大学の中井研究室による化学成分の結果、これらが 8 世紀のパレスティナ化学組成と 8 世紀のエジプト化学組成の 2 タイプが存在することが明らかとされた。これによって、これまで確証がなかったパレスティナ地域におけるラスター・ステイン装飾ガラスの製造が明らかとなり、さらにエジプト製品が遠距離にまで輸出されている事実が実証された。

第 4 部会

1. アブー・シャイフ著『威厳の書』についての考察——神に関連する記述を中心に 加藤瑞絵

イスファハーンの歴史家・伝承家であるアブー・シャイフ (d. 979) による『威厳の書』は、「神の威厳」の顕現としての様々な創造物（天使、諸天、雨や風など自然界の諸現象、大地、動植物、人間）に関するハディース集である。それらに先立ち冒頭第 1～3 章では、神の創造物について考えることの意義や、その結果得られる恩寵が示される。本発表では、本書全体の前提と捉えられるこれら 3 章の分析、考察を行なった。

第 1 章及び第 3 章で紹介されるハディースからは、以下の内容が読み取れる。(1)神は人間を遥かに超越した存在であり、そもそも人間には神について考える力はない。そのため、人間は創造者である神については考えず、彼の創造物について考えるべきである。(2)世界とその内の創造物に目を向け、さらに来世へと向かうべきである。(3)創造物について考えれば、人間は神の偉大さを知る。そこから反省して、人間は己が小さく無力な存在であると知り、謙虚さなどの徳を身に付けるに至る。(4)考えることの恩寵として、来世での幸福が得られる。(2)、(4)に示されるような来世への関心と、(3)の自己反省的側面に注目される。(3)は、ガザリー (d. 1111) などが述べるスーフイーの修行法としての「考えること・瞑想」(tafakkur) にも共通するものであろう。本書は、よき信仰者となり来世の幸福を獲得するための一つの方法を示した手引書としても理解できるかもしれない。

第 2 章は本書の中で唯一ハディースの形式を外れ、著者自身の言葉でクルアーン第 51 章 21 節が注釈される。主な内容としては、(5)人間は自身の身体が巧みに整えられている様を見て、その創り手である神の存在を知る。(6)多様な創造物がみな一致し、秩序付けられ、調和した様を見て、それらの創り手が唯一であると知る。(7)人間には到底作り出せない世界の諸事物、諸現象及びそれらの運動や持続を見ることから、唯一の創造主の存在を知る。以上、第 2 章では人間の身体及び世界の諸事物、諸現象を通して、唯一神の存在証明がなされていると捉えられる。(5)については、医学の知識を取り入れた人体に関する詳細な記述にも注目される。第 2 章は、神の存在を前提とするハディースが伝える内容に対して、著者独自の補足部分なのではないかと推測する。今後、続く諸章の内容とも比較検討したい。

2. 神の被造物から信仰者・不信仰者へ——人類の二分化に関するマートゥリーディー学派の思想について 近藤洋平

本発表では、①人類のうちある者が神と友好的な状態である信仰者となり、またある者が敵対した状態である不信仰者となるということ、そして②成人以前の人間と信仰・不信仰との関係もしくは神との関係について、イスラーム思想においてはそれぞれどのように理解・説明されているかという問いを提起し、この問いに対するムスリム学者の主張を考察した。作業には前近代スンナにおいてその思想が流布していたマートゥリーディー学派の作品を利用し、人間の状態を (a)存在以前の段階(b)現世への出生および幼児の段階 (c) 成人の理性者の段階という三つに分け、信仰・不信仰に関して各段階で話題となっている議論をもとに、提起した問いの解決を試みた。

資料を分析した結果、はじめの問いに対する同学派の見解は、二つあることが明らかとなった。一つ目は、この世で信仰者であるか不信仰者であるか、もしくは信仰者として死ぬか否かは、存在以前に神と人間との間で交わされた契約において予め決定されていると考えるものである。契約時の神からの作用に対して、人間側に反応の違いがあったとし、そこに人類の信仰者・不信仰者への二分化の起源を求めている。二つ目は、人間はみな神の主性あるいは唯一性を証言した状態で現世に生まれ、本性上は信仰者の状態ではあるが、その信仰は不十分なもの、あるいは神からの強制・強要によるものと説明し、現世で成人の理性者の段階で自らの選択によって分けられると考えるものである。このとき多数説では成人の理性者を推論によって神の唯一性を知ることができる存在に位置づけ、自分自身について考え思弁することを怠る、あるいは現世の快樂や虚栄に専心するようになる者が不信仰者となると説明している。

2番目の問いに対する答えについていえば、この時期の人間は、契約時に神の主性・唯一性を証言することによって生じる本性上の信仰が継続している、神に敵対していない状態にあり、そのために火獄へ行かず楽園に入るに値する者であるとみなされている。そしてムスリム家庭に生まれた幼児と非ムスリム家庭に生まれた幼児に対する説明のしかたは異なっているが、この時期の人類には神との関係に関しては信仰者・不信仰者という分化は起きていないと考えられていることが明らかになった。

3. アシュアリー派神学者ジュワイニー (イマームル・ハラマイン) の思弁・知識論 倉澤理

アブル・マアラー・アブドゥルマリク・ジュワイニー (d.1085) は、アシュアリー派神学の代表的著作である『導き (イルシャード) の書』の著者であり、またガザーリー (d.1111) の師としても知られる。哲学に公然と関わったという点で、ガザーリーはアシュアリー派神学史における転換点に位置する人物とみなされているが、それでは、それ以前の、ジュワイニーに至るアシュアリー派神学体系の全体像はいかなるものであったのか。今回の発表では、アシュアリー派神学の主要著作において、必ずその冒頭で扱われる知と思弁にまつわる議論に着目し、その全体像の一端を、発展史的に叙述・提示することを試みた。

ジュワイニー以前のアシュアリー派神学者の主要著作において、思弁の問題は、知の定義・分類という過程において生じた、知の種類 (思弁知) に言及する際に触れられる傾向があった。しかし、その傾向とは一線を画し、ジュワイニーは思弁の問題から体系の叙述を始めている。この転回の意味を、知と思弁の関係の構造の分析を通じて解明することが、今回の発表の本題であり、その比較対象としてバーキッターニー (d.1013) の事例を取り上げ、検証した。

知の議論に関しては、バーキッターニーの定義を採用したことから明らかなように、ジュワイニーの知のあり方に関する考えは、バーキッターニーとほぼ同じと考えてもよいと思われる。一方で、思弁が知に至る構造を説明する上で、両者とも「指示」という概念に依拠して論ずることでは共通するもの

の、「指示」の在り方の叙述に相違が見られる。バーキッターニーの指示の在り方の叙述の曖昧さとは対照的に、ジュワイニーは「指示」と「その指示が指し示す対象＝指示対象」との区分を厳密に行っている。そして、人間の思弁は、この指示にたどり着くまでの過程を指すものとし、事実上、思弁の機能領域を限定した。この限定が、思弁の構造を説明するうえで、その厳密な叙述を可能にしたのであり、よって思弁を、知らずから独立した概念として扱うことができるようになったというのが、今回の発表で発表者が提示した見解である。

4. 法学派間の相克に関する一考察——ザーウィヤ・ハムザウィーヤ文書 No. 35 とジュワイニー批判をめぐって 飯山陽

本発表は、シャーフィイー派法学者ジュワイニー (d. 1085) の記した法理論書『ブルハーン』と、同書に対してマーリク派法学者アブー・ヤフヤーが記した批判的注釈書『キファーヤ』の考察を介し、両法学派間の相克の様相を浮き彫りにすることを目したものである。考察の中心は両方学派間でその有効性に関して見解の相違がある法源、マスラハ・ムルサラ (明文で直接的に言及されていない立法目的) についての記述である。ザーウィヤ・ハムザウィーヤ文書 No. 35 は、『キファーヤ』の現存する唯一の読解可能な写本であり、モロッコの小村ザーウィヤ・スィディ・ハムザにある書庫に所蔵されていて、未だ研究の対象とはされていない。なお著者のアブー・ヤフヤーについては伝記的記述が存在せず、13世紀初頭から14世紀半ばのセウタのマーリク派法学者・アシュアリー派神学者であること程度しか知られていない。

考察の結果、『キファーヤ』では『ブルハーン』で論じられているマスラハ理論およびマーリク派のマスラハ援用への批判に対し、マーリク派擁護の目的でジャダルの反駁がなされていることが明らかになった。『ブルハーン』のマスラハ理論に対しては他のマーリク派法学者による反駁も複数存在し、このように同派の法学者達が特定の問題に関して特定の著書を反駁対象にするのは極めて稀なことである。その原因としては、第1にマスラハがマーリク派の十八番ともいべき法源であること、第2に『ブルハーン』ではマスラハに関してマーリク派のみならずその学祖たるマーリク (d. 795) も辛辣に非難されていることが考えられる。またジュワイニーの法学・神学の教説はマーリク派内にも深く浸透しており、彼の教説の重要性が同派の法学者達によって認識されていたからこそ、彼のマスラハ理論とマーリク批判が誤っていることを立証する必要があると考えられた可能性もある。

(この発表はNIHUプログラム：イスラーム地域研究の助成を受けた調査成果の一端です。)

5. 15・16世紀ダマスカスにおけるアーリムの形成過程——イブン・トゥールーンの自伝から 苗村卓哉

シャムス・アッディーン・イブン・トゥールーン (1475～1546年) は、マムルーク朝朝・オスマン朝の統治下のダマスカスで活躍し、マドラサ教授職などを歴任したアーリムであり、著名な年代記・地誌・伝記集を著した歴史家として知られている。また、彼は様々な分野の学問に精通し、700以上の著作を著したとされている。しかし、その重要性や、情報を提供する史料の豊富さにも関わらず、彼の経歴については十分な研究がなされているとは言い難い。本報告は、彼の自伝を主要史料として用いて、彼の学問経歴、職業経歴、人間関係などに焦点を当て、彼が「アーリムとなっていく」過程について考察した。

初等教育に関しては、イブン・バットゥータなどが言及しているダマスカスの初等教育方法が踏襲されていたことを指摘した。初等教育と高等教育の中間的な段階、中等教育とも呼べる時期に関しては、アラビア語文法学などの補助学問の修得が求められる一方で、基本的なテキストを権威ある学者たちの

前で暗唱するアルドと呼称される発表会が、人間関係の構築に大きな役割を果たしていたことを指摘した。彼はアルドを通じてダマスクスのウラマー社会の領袖たちとの関係を持つことに成功している。アルドは同時代の他の伝記史料にも広く見られる社会的実践であり、今後より詳細な検討を加えていく必要がある。

教師と学習テキストに関しては図表の形式に整理して、考察を加えた。教師に関しては、所属法学派に偏らない法学派横断的な師弟関係が構築されていたことと、学問修得に特に大きな影響力を行使した複数の「グループ」の存在を指摘した。学習テキストに関しては、他の時代・地域においても用いられているテキストが大半であったが、時代性・地域性を反映していると思われるテキストも幾つか挙げる事ができた。

職業経歴に関しては、全体を3期に大別した。そして、彼のマンサブの獲得の特徴は、エジプト・シリアを統合して機能する広域的なウラマーのヒエラルヒーよりはむしろ、ダマスクス（特にサーリヒーヤ街区）で機能する凝集性が高いネットワークが用いられている点にあることを指摘した。以上の分析を通じて得られたイブン・トゥールーンの経歴の具体像を、他のウラマーと詳細に比較検討していく作業を今後の主な課題としたい。

6. モンゴル侵入以前の「マルワズィー」ウラマーについて——ウラマーの地域との関わりを焦点として

西村淳一

ワクフ文書や法廷文書などが残っていない古い時代のウラマーに関する研究において、彼らの「移動性」と「地方名士の役割」は、主要なトピックとしてかねてより注目され研究も蓄積されてきた。このような先行研究では、前者については巡礼や遊学のような広域移動を重視するケースが多く、また後者については地域内の中心都市での活動を重視するケースが多く、ウラマーの地域との関わりという点についてはあまり言及されていない。ウラマーにとっての地域とはどのようなものだったのか、彼らの人脈によって形作られた地域とはいかなるものだったのか、また逆に地域が彼らにどのような影響を与えたのか、といった彼らの「地域性」についても詳細な検討が必要であろう。

この点を踏まえつつ、本発表では、ホラーサーン地方北東部のメルヴ地域——都市メルヴとその周辺の小都市・村落によって形成される地域——のウラマーを扱った。

メルヴ地域は、都市メルヴが651年にアラブ・ムスリムによって征服されて以降1221年にモンゴル軍によって破壊されるまで、多少の浮沈こそあれ、ニーシャープールと並ぶホラーサーン地方の文化的中心地であり続けた。特に法学・ハディース学の分野において多くのウラマーが輩出したことで知られている。にもかかわらず彼らメルヴ地域のウラマーに関する研究は、『メルヴ史』が散逸してしまっている現状では史料上の制約から遂行困難であり、研究蓄積も乏しい。しかし、諸々の人名録や人名事典の類を丹念に調査すれば遂行不可能ではなく、また研究の進んでいるニーシャープールのウラマーと比較するためにも彼らを研究する意義は大きい。

本発表ではまず「メルヴの(人)」を意味する「マルワズィー」というニスバが都市メルヴ出身者だけでなく都市周辺村落の出身者にも付されうることを示し、マルワズィー・ウラマーをメルヴ地域のウラマーと規定した。ちなみにメルヴ地域の村落は約200確認される。その上で、自身マルワズィーであるサムアーニーの著書『タフビール・フィー・アルムウジャム・アルカビール』および『アンサーブ』の調査データをもとに、都市から村へ、また村から都市へ、あるいは村から村へと行き来した、12世紀前半のマルワズィー・ウラマーの具体的交流状況を明らかにした。

7. 後期マムルーク朝社会における民間説教師——人気ワーイズ・アブー・アル＝アッパース・アル＝クドゥスィーの生涯

塚田絵里奈

中世（10-15世紀）アラブ社会における説教師についてはすでに幾つかの論考が記されている。しかし、それらの多くはイスラーム的知識の伝達という観点からウラマー研究の一環としてなされた概説的なものであるか、私的な説教である民間説教の是非をめぐる論争書に基づく考察に偏しており、ワーイズやカーッスと呼ばれた民間説教師の「正統」イスラームからの「逸脱」的側面が強調されている。また、マムルーク朝期については民間説教師個人に焦点を当てた研究は全くなされておらず、彼らの実態をめぐる議論は深まっているとは言い難い。

そこで、本発表ではマムルーク朝後期（1382-1517）を代表するワーイズ、アブー・アル＝アッパース・アル＝クドゥスィー（d.1466）に着目し、名士伝記集、年代記等、複数の同時代史料からその生涯を再構成し、人気ワーイズの実像と後期マムルーク朝社会像の一端を明らかにすることを試みた。クドゥスィーはマシュリク諸都市を中心に活躍し、民衆、特に女性に大変な人気を誇ったワーイズであるが、同時に各都市の支配層とも密接な関係を築き、エルサレムにおける最有力ウラマーの一人でもあった。

まず、クドゥスィーの出自と学問の修得、公職の獲得過程を追いながら、アーリムとしての知的背景を明らかにし、同時代のウラマーによる彼の人物評価に繋がる記述を読み解くことで、人気ワーイズの人物像に迫った。続いてカイロ、メッカ滞在期における地元カーディーによる訴訟事件を取り上げ、説教をめぐる、クドゥスィーが告訴を受けるに至った経緯を明らかにしつつ、マムルーク朝司法制度や支配層によるパトロネージ、ウラマー間の抗争という観点からも考察を加えた。

先行研究における民間説教師は、「正統」なイスラーム的知識を持たない、ウラマーの範疇から外れた存在として論じられる傾向にあったが、クドゥスィーは伝統的な教育課程を経た上で幅広い社会層を対象とした知識の伝達を行っていた。敵対するカーディーとの「衝突」事件は、「保守的ウラマー対民間説教師」という二項対立的枠組みではなく、党派抗争や権益の確保など、より複雑かつ広範なウラマー間の権力闘争の一環として理解すべきであると考えられる。今後は先行研究において大きく欠落している近世以降を視野に入れ、伝記集史料等から民間説教師の事例を蓄積することを通じ、彼らの実態の総合的解明に向けた努力が必要であると思われる。

8. 中国ムスリムの葬礼観

佐藤実

本発表では近世において中国のムスリムが葬礼をどのようにかんがえていたかを、17世紀以降に著された漢籍、王岱輿『正教真詮』『希真正答』、馬注『清真指南』、劉智『天方典礼』、金天柱『清真积疑』などから概観し、中国イスラームの思想的特徴の一斑を考察する。

葬とはほんらい遺体を埋葬することを意味し、喪礼を構成する儀礼のひとつであるが、儒教では死者に衣服を着せ、棺桶に入れて地中に埋める。それにたいしイスラーム式では棺桶をつかわずに死者を直接、地中に埋葬する。このイスラーム式葬礼は遺体が土に直接接触することから、非ムスリムつまり大多数の漢族から非情であると指摘されていた。そうした批判にたいしてムスリムは、人は土から生まれて土に帰るという「自然」、死者の血肉が土中に吸収される「清浄」を強調し、死者が親である場合はこの埋葬法が孝につながると反論している。

いっぽうでムスリム側でも葬礼にかんする中国の伝統的慣習をいくつか批判している。たとえば地勢的な吉凶によって墓所を決定する風水思想である。風水で占う対象は住居（陽宅）と墓（陰宅）にわかれるが、風水の良好である場所に墓をたてることで子孫繁栄をはかったのである。それにたいしてムスリムは、未来のことについては神のみが知るのであって、さかしらな人知によって予想できるものでは

ないと批判する。興味深いのは、くわえて、墓所をあれこれ議論することは死者を不安にさせることであり、死者を安心させることこそが孝である、という主張がなされていることである（16世紀の中頃から孝を重視する陰宅風水の書が刊刻されるようになる）。

ムスリムの習慣が非難された場合であれ、ムスリムが漢族の伝統的習慣を非難する場合であれ、ムスリムは孝と結びつけて議論していることがわかる。中国において葬礼は（葬礼にかぎらず儒教の徳目として）親にたいする孝を重視する。このことはムスリムにとっても変わらない。たとえば儀礼について専論する劉智の『天方典礼』では全20巻のうち4巻の紙幅をさいて夫婦、父子、君臣、兄弟、朋友間のあるべき関係を説いている。儒教では五倫とよばれるものである（『天方典礼』では五典と呼ぶ）。そして5つの信仰行為である五行（漢語では五功）とともにこれら五典を実践しなければならないとかがえる。さらにこれら五典の通奏低音となるのが孝なのである。

9. アラビアンナイト・モンタギュー写本の系統——新「発見」の断片写本をもとに 西尾哲夫

アラビアンナイト（千一夜物語）のアラビア語写本は、①アントワヌ・ガランによるフランス語訳（1704～1717）出現以前（17世紀以前）に作成されたものと、②ガラン訳出現以降に作成されたものに分けて考える必要がある。中世の中東イスラーム世界におけるアラビアンナイトの原型テキストを再構するためには、17世紀以前ならびに18世紀以降の原典テキスト分布ならびに物語構成の相関関係、オリエンタリズム的文学空間における18世紀以降のテキスト変容とその原典編集への影響関係を総合的に分析し、さらには従来のアラビアンナイト研究のオリエンタリズム的学問前提による17世紀以前の原典テキスト構築作業への影響をも考慮する必要がある。

本発表では、アラビアンナイトのアラビア語写本研究の現状と問題点を検討したのち、とくに上記②のガラン以降の写本群のなかでもきわめて特異な存在である、いわゆるモンタギュー写本（より正確には、ワートリー・モンタギュー写本）の系統について、新たに発見した同写本の断片写本の分析をもとに考察した。同写本は、エジプト系写本の中でも比較的初期に属するものであり、シリア系写本と、いわゆるゾタンバールのエジプト系版本（ZER）に代表される後期のエジプト系写本の系統関係を解明するためのミッシングリンクとなる写本である。同写本（現在は7巻本）の書誌情報は交錯しており、8巻本、7巻本、6巻本という異なる記載が見られるが、モンタギューが当初所蔵していたアラビアンナイト写本は新発見の断片写本を含めて8巻であり、本来まとまった内容である6巻本の写本とは別に写本が2巻存在していたことが写本調査によって明らかになった。最初にモンタギュー写本の詳細な報告を行なったジョナサン・スコットがボドレアン図書館に入れたとき、6巻本の写本に現在の2巻目にあたる部分を意図的に挿入して7巻本写本としたと推定される。その意味で、現存するアラビアンナイト写本の構成自体もヨーロッパ人によるアラビアンナイト観を反映したものであると言える。同写本はエジプトのデルタ地方の方言で書かれており、アラビア語方言の通時的な研究にも資するだけでなく、言語的特徴などから判断すると、ユダヤ教徒による物語伝承を含んでいる可能性が高く、アラビアンナイトの形成過程の解明にとっても重要である。

第5部会

1. マムルーク朝時代のナイル治水行政官——カーシフ職の変遷をめぐって 吉村武典

今回の報告では、バフリー・マムルーク朝時代におけるカーシフ職の変遷について考察を行った。

バフリー・マムルーク朝時代のエジプトでは、当初地方の徴税、治安の監督のために行政官としてワリーが各行政地に派遣され、その後このワリーに加えてカーシフと呼ばれる上位の地方行政官が上下

エジプトに派遣されるようになる。しかし、このカーシフ職はこれまで詳細な検討がなされてこなかった。

マムルーク朝以前から引き継がれたワーリーに加え、14世紀の中ごろには、上下エジプトに派遣されるカーシフという役職が史料に散見されるようになり、14世紀後半には恒常的に見られる地方行政官となる。さらに14世紀末には、当時のアターベクであったバルクークによりカーシフに代えて上下エジプトの地方行政を統括するナーイブ職が置かれるようになる。以上の地方行政における官制上の変遷についてカーシフ職を中心にその背景を明らかとすることが、本研究のねらいである。

今回の報告では、カーシフ職の性格を、比較的その変遷を整理して伝えている15世紀の政治手引書から分析し、カーシフ職がワーリーの上位に置かれ上下エジプト単位でその業務の監督を行うこと、また特にカーシフ・アル=ジュスールという異称が表すように徴税にかかわる治水行政の監督に重要性が置かれたことを示した。

しかし、ナーシル・ムハンマド第3期治世からバルクークによるナーイブ設置に至る14世紀後半に関する年代記等の史料から、上下エジプトに置かれたカーシフの職務はワーリーによる各地方行政の監督のほか、頻りに反乱を起こすウルバーンの鎮圧にあったことを明らかにした。特に14世紀後半には黒死病の流行と政治的混乱から上下エジプトにおいてウルバーンの反乱が多発し、特に南部の上エジプトにおいてはウルバーンの反乱により殺害されるカーシフの事例も多く見られた。このことが、バルクークによりカーシフより高位のアミールから任命されるナーイブをカーシフに代わり上下エジプトに任命した要因のひとつであることを指摘した。

2. オスマン朝王家の旧約聖書・イスラーム伝承起源——ヤペテとエサウ

小笠原弘幸

本研究の目的は、オスマン朝に伝わる王家の始祖伝承が、いかなる背景のもと、どのように語られたかを検討することにある。起源を主張するという行為は、行為主体——ここではオスマン朝王家とオスマン朝史家——の持つ自意識の問題と密接に結びつく。さらにその主体が政治体である場合には、支配の正当性とも関連している。故に本発表は、オスマン朝におけるアイデンティティーおよびレジティマシー論におけるひとつの事例研究を提供できるものとする。

オスマン王家には、その由来を異にする二系統の始祖伝承が存在する。ひとつはテュルク・モンゴル系集団に広く受け入れられていたオグズ伝承であり、もうひとつは、旧約聖書に淵源を持ち、その後イスラーム世界に受容された伝承（以下、本研究ではこれを「旧約聖書・イスラーム伝承」と呼ぶ）である。前者にまつわる始祖伝承について、発表者は昨年その成果を発表している（「オスマン朝におけるカユ裔の正統化—オグズ伝承の分析を通じて」史学会第104回大会[於東京大学, 2006年]）。今回、本発表において焦点を当てるのは、後者の「旧約聖書・イスラーム伝承」である。

ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラームの歴史観において、地上に広がる人類はみなノア（ヌーフ Nûh）の三人の息子たち、セム（サーム Sâm）、ハム（ハーム Hâm）、ヤペテ（ヤーフェス Yâfes）の末裔であるとされる。ムスリムの史書では一般に、セムはユダヤ人やアラブ人など、ハムは黒人など、ヤペテはイラン人やトルコ人などの祖先と見なされている。

イスラーム国家として後発であるテュルク・モンゴル系諸王朝は、自分たちの系譜を、こうした「旧約聖書・イスラーム伝承」由来の系譜に結びつけようと試みた。オスマン朝の始祖伝説も、当初はこれらと同様の方向性を持っていたが、次第に独自の主張がなされるようになる。すなわち、オスマン朝以外のテュルク・モンゴル系諸王朝では、自らの系譜をテュルク族の祖先とされるヤペテに繋げることで満足していたのに対し、オスマン朝は、より権威ある始祖への接近を試みたのである。それが、1480年

代から主張され始めた、エサウ（アィス‘Ays）を始祖とする説である。エサウとは、ノアの息子セムの子孫で、預言者アブラハム（イブラーヒーム *ibrāhīm*）の息子であるイサク（イスハーク *īshāk*）の息子である。この説が主張された背景には、ムスリムの伝統的歴史観に内在するエサウ評価や、オスマン朝が当時置かれていた政治的・社会的状況が影響していた。

本発表では、オスマン朝において歴史叙述の始まる 15 世紀初頭から、エサウ説が一応の終焉を見る 16 世紀末までを対象として、オスマン王家の「旧約聖書・イスラーム伝承」起源の展開を検討する。

3. 16 世紀後半におけるイスタンブルの人口

澤井一彰

人類の歴史において、近代的な人口調査が開始され、一定程度という留保つきながらも人口を精確に把握することが可能になったのは、ようやく 19 世紀以降のことである。それゆえ、それ以前の人口動態を解明するためには、研究者たちは人口史料の不足という大きな障害を克服する必要があった。

これまでの研究によって、とりわけ 16 世紀以降、イスタンブルは、当時の地中海世界はもとより、世界的に見ても最も多くの人口を抱える巨大都市であったと考えられてきた。たとえば、オメル・リュトフィー・バルカンは、16 世紀後半のイスタンブルの人口を約 70 万人と推計した。この数値はフェルナン・ブローデルの『地中海』に引用され、現在にいたるまで広く受け入れられるものとなっている。一方で、イスタンブル史研究を長らく牽引してきたロベール・マンTRANは、16 世紀後半から 17 世紀にかけてのイスタンブルの人口を約 65～80 万人であるとしている。

ところが 19 世紀の統計調査によると、イスタンブルの人口はようやく約 80 万に達したばかりであり、人口増加は 16 世紀後半からほとんど確認することができない。いったいイスタンブルの人口は数百年間にわたって停滞をつづけたのであろうか。あるいは、先行研究におけるイスタンブルの人口推定に問題があるのであろうか。

これまでの研究において、イスタンブルの人口推定の主要な根拠とされてきたのは、オスマン語史料にあらわれるイスタンブルの戸数 *hane* であった。この戸数に 1 戸（世帯）あたりの「推定人数」を乗ずることによってイスタンブルの人口が推算された。しかし、この推定人数は、さしたる根拠もなく導き出された数値であり、各研究者の間にも数値に大きなひらきが確認される。このような手法に大きな問題が存在することは言うまでもない。

したがって報告者は、先行研究とはまったく異なるアプローチによって 16 世紀後半におけるイスタンブルの人口をあきらかにすることを試みた。本報告で用いる史料は、トプカプ宮殿博物館文書館所蔵のイスタンブルへの食料供給についての記録である。本報告は、この史料を用いて、当時の小麦供給量からイスタンブルの人口を推定し、従来の研究に修正を加えることをめざした。

4. アレッポ史に見るオスマン帝国後の国民国家形成と地方都市民のアイデンティティー 夜船絵美

シリア・アラブ共和国第 2 の都市であるアレッポ（アラビア語名ハラブ *Halab*）は紀元前 2000 年に遡る世界最古の都市のひとつと言われ、古代から東西・南北を結ぶ交易ルートの要衝として栄えてきた。アレッポは 10 世紀半ばのハムダーン朝の時期を除けば近代まで支配王朝の首都となることがなかったが、以後も地域の政治・経済・文化活動の中心として発展し、オスマン朝のアレッポ州の州都となった 16 世紀以降はイギリス、フランス、ベネツィア、オランダなどの領事館・商館が相次いで設置され、19 世紀の初めにはイスタンブルとカイロに次ぐ人口を誇った。また様々な人間の往来が繰り返されたアレッポでは 7 世紀のイスラム化・アラブ化を経た後も多数派のスナ派ムスリム以外のキリスト教徒やユダヤ教徒の割合が高く、アラビア語以外のトルコ語、アルメニア語、シリア語、アラム語、クルド語や

ヨーロッパの諸言語が日常的に飛び交うという、中東の中でも特に複雑な社会環境が生まれた。

地域を代表する大都市として、多宗教・多言語の住民を擁するコスモポリスとして、アレppoはこれまで数多くの歴史研究者の関心を引いてきた。しかし振り返るとオスマン朝の崩壊する 20 世紀に限ってはアレppoに注目した研究がほとんど存在せず、1946 年に成立するシリア・アラブ共和国の枠組みに基づいて、あるいはその首都であるダマスカスからの視点でオスマン朝の専制・「トルコ化」やフランスの植民地主義に対するアラブ民族主義者の抵抗・独立運動を分析した「シリア・アラブ民族主義運動史」がこれに取って代わっていることがわかる。

よって本稿ではフランス委任統治初期の 1926 年に出版されたカーミル・ガズズィー (Kāmil al-Ghazzī, 1853-1933) の年代記『アレppo史の黄金の川』*Nahr al-Dhahab fī ta'rikh Halab* の記述を頼りに失われた「アレppo史」を今一度紐解き、さらに「シリア・アラブ民族主義運動史」との比較からオスマン朝解体後のアレppo人独自のアイデンティティについて考察する。

5. 近代エジプトにおける恩赦嘆願——社会統制の強化と関連して

勝沼聡

監獄への拘禁を主な手段とする自由刑が刑罰の中核を担うようになった 19 世紀の中葉以降のエジプトにおいて、恩赦による減刑・釈放は犯罪者あるいはその親族にとって早期の社会復帰を可能とする手段として非常に大きな意味を持っていた。しかし、恩赦の実施は一方で刑罰の一貫性を損ない、その社会統制機能を弱体化させる危険性もあるとされる。本発表では、主として 19 世紀末のイギリスによる軍事占領開始以降のエジプトにおける恩赦制度の実態とその変容から、社会統制の強化を見出そうとするものである。

近代エジプトにおいては、勅令などによって対象となる服役囚に対し一括して恩赦を与える一般恩赦と、服役囚やその親族などから提出された嘆願書の審査を経て個別に恩赦が与えられる個別恩赦が存在していた。一般恩赦は 19 世紀において共に監獄の過剰収容が問題となっていた 60 年代と 80 年代末～90 年代前半に頻繁に行なわれていたが、19 世紀末の監獄改革による過剰収容の緩和と軌を一にして急速にその頻度を減らし、かつ対象範囲を狭めていく。その後 20 世紀前半における一般恩赦の実施回数はわずかに 4 回で、その対象範囲も数名であった。

一方、個別恩赦に関しても 19 世紀末以降、嘆願が受理された例はほとんど無かったが、当時提出された嘆願書の内容を検討すると、大部分の嘆願書が服役囚の高齢化や、彼に扶養義務のある家族の困窮などを根拠に減刑による釈放を求めていることが分かる。このような服役囚の更生とは全く無関係な事由による恩赦の許可は、まさに刑罰の一貫性を損なうおそれがあるといえる。しかし、同時期の 1901 年に制定された監獄法において刑期の 3/4 を経過した服役囚にはその時点で仮出獄が認められることが新たに定められ、さらに獄中における「行状の良さ」が条件として求められることになった。服役囚の早期の社会復帰の手段が恩赦と比べ刑罰の一貫性を損なう余地の少ない仮出獄の制度へ移行することによって、嘆願者の要望を満たしつつ、社会統制を維持・強化することが可能となった。

以上のように、一般恩赦と個別恩赦の双方とも、監獄改革によって社会統制の強化が志向された 19 世紀末以降にはその役割を大きく縮小させていた。監獄制度のみならず、恩赦制度のこのような変容は当時の社会統制の強化を如実に示すものであるといえよう。

6. 19 世紀奴隷流通構造への東アフリカ沿岸部社会の再定置

鈴木英明

ラム群島からキルワまでに広がる 19 世紀の沿岸部スワヒリ社会の興隆に奴隷が大きく貢献した点に異論を唱える研究者はいない。奴隷は、古くから東アフリカ沿岸部の輸出品としてたびたび言及され、

たとえば、P. E. Lovejoy の試算では、19 世紀、約 84 万 9 千人が沿岸部スワヒリ社会から輸出された。数値は異なるものの、19 世紀沿岸部スワヒリ社会にとって、奴隷が 1870 年代初頭まで重要な輸出品であり続けた点では他の研究も共通している。このように輸出品としての重要性のほかに、19 世紀の沿岸部スワヒリ社会と奴隷との関係で見逃せないのが、奴隷の労働力としての機能である。クローヴプランテーションが興隆する 1820 年代以降、それまでの中継地としての機能に加え、奴隷の受容地としての機能も持つようになっていったからである。しかし、奴隷の受容地になる過程において、沿岸部スワヒリ社会は、大量の奴隷人口を内包するようになっていった。その結果、この社会では奴隷をはじめとする人々が誘拐や略奪の対象になっていった。本発表では、このような沿岸部スワヒリ社会が奴隷の被収奪地になる過程を具体的に明らかにし、そのうえで、被収奪地化の主体を検討した。

結論としては、被収奪地化の主体は、誘拐や略奪の主体として、同時代文献に挙げられるノーザン・アラブ（オマーン湾やペルシア湾から来訪する交易者）のみならず、彼らに加担する沿岸部スワヒリ社会内部の住民の存在が明らかになった。また、ブー・サイド朝の政策がノーザン・アラブに商行為による奴隷獲得を妨げている側面を明らかにし、ノーザン・アラブが商行為による奴隷獲得を妨げられたことで誘拐や略奪という手段で奴隷獲得をするようになる点を指摘した。こうしたブー・サイド朝の政策はイギリスの奴隷交易廃絶活動に後押しされたものであった。このように、沿岸部スワヒリ社会の被略奪地化は、内的・外的、直接・間接にかかわる主体たちが交錯することで推し進められていったのである。

7. 歴史家としてのキャスラヴィー

爲永憲司

近代イランの思想家・歴史家・言語学者であったアフマド・キャスラヴィー(1890-1946)は現状のイラン社会が抱える諸問題の精神的側面について厳しく批判したことで知られるが、つねにそれらの歴史的淵源までさかのぼって思考し、論理的に説明するところに特徴がある。また、彼は立憲革命史や地方史に関するすぐれた著述を残している。本報告では、先行研究で言及されることの少なかった彼の歴史家としての側面を再検討し、その歴史観や歴史叙述の特徴を分析することを目指す。

はじめに、歴史研究に対するキャスラヴィーの関わり方とその変容について論じる。1920 年代に法務省の官吏として各地の裁判所に赴任し、徐々に地方史への関心を深めていった過程と、1930 年代に展開した思想活動と平行して形成され、彼自身が主宰する『ペイマーン』誌において発表された歴史観について検討する。歴史の目的、歴史家の条件、歴史叙述の方法についての彼の考え方には、すでに、倫理的・道徳的観点から歴史を捉え、現在及び未来の社会の改善のために歴史を応用するといった姿勢が表れている。また、この時期に同時代の知識人サークルから次第に疎遠となっていった状況が、後の立憲革命史の執筆にも影響を及ぼしている点にも言及する。

次に、彼の歴史研究の代表作と目され、1940 年代に思想活動が本格化する中で刊行された二巻の立憲革命史（『イラン立憲制史』、『アゼルバイジャン十八年史』）の内容について考察を加える。両書の成立の経緯、執筆の意図、構成などについて検討し、その基本的性格には、すでに 1930 年代に形成されていた歴史観や歴史叙述の特徴が反映されている点を指摘する。さらに、立憲革命史の中に現れるいくつかの集団—王政派、立憲派知識人、シーア派ウラマー、民衆など—に対する記述を分析し、革命に対する認識の独自性を明らかにする。

最後に、キャスラヴィーの立憲革命史の受容のあり方について言及する。キャスラヴィー以後になされた立憲革命をめぐる様々な言説の中から、彼に対して批判的な立場を取る知識人たちの言説を取り上げ、キャスラヴィーの歴史認識、あるいは立憲革命に対する認識の枠組みがどのように批判され、受容

されていったのかという問題の一側面について、若干の私見を述べることにする。

8. ハータミー期の地方議会制度改革とその歴史的淵源

鈴木均

イランでは1996年採択の「イスラーム・ショウラーの構成・義務・選挙および市長選任に関する法律」に基づき1999年2月に第1回全国地方議会選挙を実施、その後2003年2月に第2回、2006年12月には第3回の選挙が実施された。地方議会制度はイラン社会において次第に定着してきているものとみられる。

イランの地方議会制度の実証的な分析のための準備的な作業として、本報告では第1にその法制的な淵源がイランにおける立憲主義の導入の最初期にまで遡ることを指摘した。具体的にはイラン史における最初の近代的成文憲法である1906年憲法の1907年補則における関係条項および1907年国民議会提出の「エラーヤト（州）およびヴェラーヤト（県）のアンジョマン法案」の各条項がそれである。

またイランの地方議会導入のもうひとつの前史として、1952年のモサッデク首相の時代の「農民の取り分の増大と農業開発組織に関する法案」から1976年の「むらアンジョマンの結成と村長（デヘバーニー）の選任に関する改正法」までの法律を取り上げ、特に1952年法の上記に対する補完的な性格に言及した。

本報告における第2の点として、これまで3回にわたって実施された全国ショウラー（地方議会）選挙の際のイラン地方行政をめぐる議論を、選挙前後の主要新聞の関係記事の内容分析を通じて検討を行った。具体的には第1回選挙はイラン史上最初の地方議会選挙であり、当時ハータミーの改革路線の象徴として熱狂的に受入れられた。だがその後の地方議会は住民にとって最初の経験であり、各町村ごとに様々な様態が生じた。

第2回ショウラー選挙は第1期の活動を受け、地方においてはより実質的な選挙となった。同時にこの選挙は常に翌年に引き続く国政選挙の先駆け的な巡り合せとなり、この時は大都市部の選挙結果は中央政治の保守化傾向の最初の兆候となった。

第3回ショウラー選挙においては大都市部において早くもアフマディネジャード離れの兆候を示したと同時に、地方社会においては新制度の定着した所とそうでない所で、今後ますます社会経済上の格差が拡大していくことが懸念されることを指摘した。

結論として特にこれまでショウラー選挙を通じて住民の声を代表する有能なリーダーを発見し、発展への糸口を見出した地方農村の数はまだ少ないものの、将来的にそれらが周辺農村にとっての手本となって地域全体の発展へと繋がることが期待される。

9. 現代イスラーム金融における不確実性——ガラル概念についての一考察

長岡慎介

金融システムのあらゆる部分におけるイスラーム法への適合性を掲げる現代イスラーム金融において、その本格的な実践の登場（1970年代）以来、イスラーム法への適合性を語る中心的な基準は、用いられている金融商品がいかにイスラームで禁じられているリバー概念に抵触しないかという点であった。しかしながら、1990年代以降、現代イスラーム金融の発展に伴って金融派生商品（デリバティブ）やイスラーム型の保険商品（タカーフル）のような新しい金融商品の開発に関心が集まるようになると、リバー概念以外の別の基準、すなわち金融商品のガラル概念への抵触不可能性の観点からイスラーム法への適合性を捉える見方が注目されるようになった。クルアーンには、ギャンブルを禁ずる章句が見られるが、それに由来して、イスラーム法では何らかの不確実性が伴う取引を禁じている。ガラルとは、そのような何らかの不確実性を指す概念として知られている。新しい金融商品の開発に関する議論において、ガ

ラル概念に注目が集まったのは、在来型のデリバティブや保険商品において生じる不確実性がガラルに相当するとされ、ガラル概念に抵触しない金融商品の開発が要請されたからである。

従来の議論では、金融商品の個々の取引過程に現れる不確実性に対するガラル概念の観点からの容認の可否の判断は、近代以前からのイスラーム法学の見解の蓄積が相対的に豊富な商品の売買取引におけるガラル概念のあり方を逐一応用することによって可能であると考えられてきた。しかし、このような議論においては、金融商品という近代以前のイスラーム法学がまったく想定してこなかった領域におけるどのような不確実性のあり方がガラル概念に抵触するのかという包括的な視座が欠如しており、新しい金融商品は投機的性格を帯びるからガラル概念に抵触するといった頭ごなしの議論を招きがちであった。そこで、本研究では、在来型のデリバティブの基本型である先物売買と、イスラーム型のデリバティブのプロトタイプとされているサラム売買のそれぞれに内包する不確実性の比較を通じて、現代イスラーム金融の文脈における再定義を試みた。両者の比較からは、先物売買のみに内包する不確実性の種類が存在することが判明し、それは、取引の対象となる双方の財の存在や性質に関する「貨幣的な」不確実性であることが明らかとなった。

10. ハメツが語る現代イスラエル社会—祝祭に見る共存の形

蓼沼理絵子

この研究発表は、宗教的・民族的に重要なユダヤの記念祝祭であるペサハ（過越しの祭り）期間におけるハメツ（酵母）の取り扱いから、現代イスラエル社会におけるユダヤ・アラブ間の共存関係を検証することを目的とするものである。ペサハというユダヤの宗教文化にとり最も重要な祝祭の一つにおいて、本来の意義から逸脱した、異文化を吸収し形成された伝統や異教徒との協力関係が存在するという矛盾とその歴史的背景の中に、現代イスラエル社会の一つの現実がある。

ユダヤの長い歴史の中で、異教徒の支配する社会にあってはアイデンティティの危機が存在したため、強く戒律が遵守されてきた。しかし現代においては、ペサハ期間のハメツの取り扱いに際しても、アシュケナジームとセファルディーム、また宗教的な人々と世俗的な人々の間では、その対応は違う。近代化・世俗化に加えイスラエル建国により、ユダヤ・アイデンティティが揺らいだ結果、現在ではペサハも宗教的・民族的記念祝祭という意識は薄れ、家族のイベントの意味合いが強くなってきている。

しかしイスラエル政府としてはユダヤ国家として戒律を守るため、ラビたちとともに政府がペサハ期間におけるハメツの所有権の、一時的なアラブ・イスラエルへの売却に立ち会う。このハメツの売買に携わるアラブ・イスラエルの一個人は、イスラエルに生まれたアラブ・ムスリムであり、アラブとイスラエルの友好のために協力しているという。ユダヤの宗教的・民族的記念祝祭において、その戒律を守るために異教徒が必要とされ、互いの宗教文化を尊重する友好関係を示す一例と言えるだろう。

また祭りが世俗化する一方で、宗教に自己のアイデンティティを求める傾向も存在している。建国後のイスラエルはアシュケナジームの支配する国家であり、セファルディーム・ミズラヒームは、自らのアイデンティティの危機に晒され、その確立が困難であった。1960年代後半以降、イスラエルの社会情勢を反映しつつモロッコ起源のミムナーという祭りが、イスラエルに輸入される形で復活した。ペサハ明けを祝うこの祭りにおいて、かつてのモロッコでは、近隣のムスリムがペサハ前に渡されたハメツをペサハ後にユダヤに返し、それを使って最初のパンを焼いたという。ユダヤとムスリムの友好をともに祝う祭りでもあったのだ。しかし現在イスラエルでは、このミムナーの祭りは「一つのイスラエル社会」を演出するための政治的プロパガンダとして利用される傾向にある。

ミムナーの復活は、ディアスポラの地から「約束の地＝乳と蜜の流れる土地」へと「帰還」したために、逆説的に生じたアイデンティティの喪失から、セファルディーム、あるいはミズラヒームとしての自己

アイデンティティの快復を目指すものであり、「ユダヤとしての自分」の再確認する結果となっているようである。つまり支配する他者（アシュケナジーム）からの決別ではなく、不平等の解消への欲求であり、新たな共同体秩序を定義（意識）の形成し、その中に自ら位置づけようとするものである。

しかし細分化しさらに複雑に混淆する社会のどこにアイデンティティを見出すのか。「一つのイスラエル社会」を祝う祭りであったミムナーは、かつてのモロッコとは異なり、ムスリムやアラブ・イスラエル、パレスチナ人を輪の外に取り残し、その一方でイスラエル内部の「イスラエルとは、ユダヤとは何か」という問いにも繋がっていく。ペサハとともにミムナーの祭りも今後どのように変容していくのか。現代イスラエル社会の中で、イスラエルとアラブの関係を語る上でも重要な一助となるであろう。